

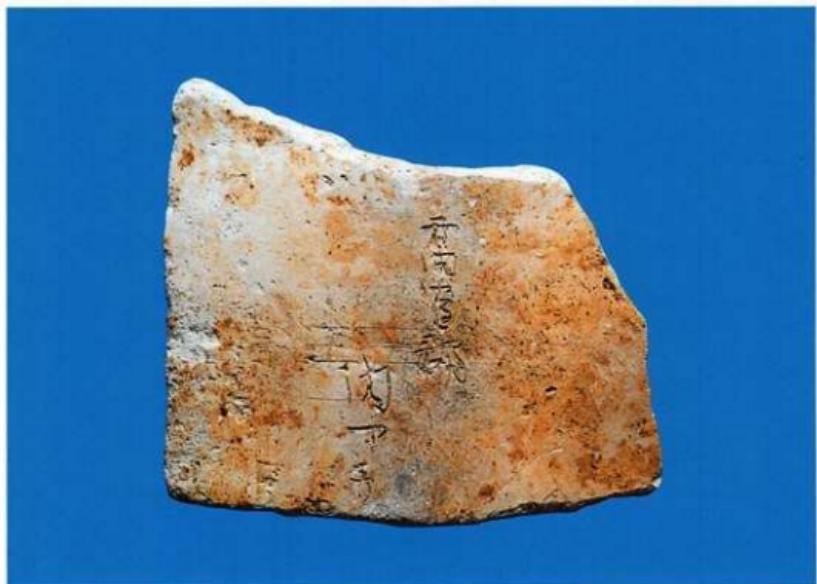
明官地廃寺跡

—第3次発掘調査概報—

1989

広島県立埋蔵文化財センター

卷頭図版



「高宮郡内マ（部）寺」銘の文字瓦

目 次

I.	はじめに	(1)
II.	位置と環境	(2)
III.	調査の概要	
1.	既往の調査.....	(3)
2.	今年度の調査.....	(4)
IV.	検出の遺構	(6)
V.	出土遺物	
1.	瓦類	(9)
2.	土器類	(20)
VI.	まとめ.....	(22)

図 版 目 次

- 図版1 a 遠景（南から）
b 近景（南西から）
- 図版2 a S 2区上層造構（西から）
b S 2区上層造構（北から）
- 図版3 a S 2区下層造構（南から）
b S 2区 SD 301（南から）
- 図版4 a S 2区下層造構全景（西から）
b S 2区基壇版築土層東壁断面（南西から）
- 図版5 a S 2区 SD 301土層北壁断面（南から）
b S 2区 SD 301土層東壁断面（西から）
- 図版6 a S 3区瓦溜（北から）
b S 3区瓦溜（南から）
- 図版7 a S 3区瓦溜（南から）
b S 3区瓦溜（南西から）
- 図版8 a S 3区瓦溜瓦除去後（北から）
b S 3区瓦溜土層東壁断面（北西から）
- 図版9 a S 3区全景（北から）
b S 3区塔心礎（南から）
- 図版10 a S 4区瓦溜（南東から）
b S 4区瓦溜（北から）
- 図版11 a S 4区東拡張区（西から）
b S 4区基壇状造構土層断面（北から）
- 図版12 出土遺物 1
- 図版13 出土遺物 2
- 図版14 出土遺物 3
- 図版15 出土遺物 4
- 図版16 出土遺物 5
- 図版17 出土遺物 6
- 図版18 出土遺物 7
- 図版19 出土遺物 8

挿 図 目 次

第1図 明官地廃寺跡位置図 (1:25,000 安芸吉田)	(2)
第2図 調査区位置図 (1:500).....	(5)
第3図 S2・3区造構実測図 (1:80)	(折込)
第4図 S2・3区土層断面実測図 (1:80)	(折込)
第5図 S4区造構実測図 (1:80)	(折込)
第6図 軒丸瓦拓影実測図1 (1:4)	(10)
第7図 軒丸瓦拓影実測図2 (1:4)	(12)
第8図 文字瓦拓影実測図 (1:4)	(12)
第9図 平瓦・丸瓦拓影実測図 (1:6)	(15)
第10図 丸瓦拓影実測図1 (1:6)	(16)
第11図 丸瓦拓影実測図2 (1:6)	(17)
第12図 平瓦拓影 (1:6)	(18)
第13図 丸瓦拓影 (1:6)	(19)
第14図 道具瓦等拓影実測図 (1:4)	(20)
第15図 土器類実測図 (1:3)	(21)
第16図 伽藍配置想定図 (1:500)	(24)
第17図 平瓦・丸瓦の法量(全長)分布.....	(26)
第18図 平瓦・丸瓦出土個体数.....	(27)

表 ・ 付 図 目 次

表1 軒丸瓦計測分類表.....	(11)
表2 県内古代寺院の塔の規模.....	(23)
付図 明官地廃寺跡地形測量図 (1:500)	

例　　言

1. この概報は、広島県高田郡吉田町中馬に所在する明官地廃寺跡の第3次発掘調査概報である。
2. 調査は、昭和63年度の国庫補助事業として広島県教育委員会が主体となり、広島県立埋蔵文化財センターが担当した。
3. 現地での発掘調査は、伊藤実・西村直城・松村昌彦が行い、出土遺物の整理・実測・写真撮影等は伊藤・西村が行った。なお、遺構の実測の一部は桑原晴美、出土遺物の拓影は新本尚子、若狭智恵の協力による。
4. 遺物実測図の断面は、次のとおり表現した。瓦：斜線、弥生土器・土師器：白ヌキ須恵器：黒ヌリ、磁器：スクリーントーン。
5. 遺構の表示記号は、次のとおりである。
溝：SD、柱穴：SP、土塗：SK、不明
遺構：SX。
6. 第1図は建設省国土地理院発行の25,000分の1地形図（安芸吉田）を使用した。これ以外の地形図、遺構実測図の方位は真北（磁北はN6°13'12"W）で、水準は海拔標高である。
7. この概報の執筆・編集は伊藤が行った。

I. はじめに

昭和61年度から5ヵ年計画で実施している明官地廃寺跡の発掘調査は、今年度で第3年次の調査を終えた。これまでに、金堂または講堂と推定される5間×4間の礎石建物が判明していたが、今年度の調査ではこの建物の南側で塔と推定される遺構を検出した。また、遺物では軒丸瓦などとともに郡名と寺名を銘んだ平瓦が出土し注目された。調査の体制等は以下のとおりである。

調査主体 広島県教育委員会

調査担当 広島県立埋蔵文化財センター

調査期間 昭和63年4月18日～6月15日

調査経費 3,000千円（内、国庫補助金1,500千円）

なお、現地での発掘調査等において次の方々の御指導・助言を賜った。深く感謝します。
須田勉（文化庁文化財保護部・文化財調査官）、潮見浩（広島県文化財保護審議会委員・
広島大学文学部教授）、村上正名（同・就実女子大学講師）、後藤陽一（同・広島修道大学
人文学部教授）、川越哲志（同・広島大学文学部助教授）、松下正司（広島県草戸千軒町遺
跡調査研究所・所長）、岩本正二（同・専門員）、佐竹昭（広島大学総合科学部助教授）。

調査にあたって、土地所有者の清水慧、野川一二三の両氏には発掘の御快諾をいただき、
新本正則教育長をはじめ吉田町教育委員会には調査全般にわたって全面的協力を受けた。
特に、社会教育係河野正治氏、町議会議員大前久郎氏には現地での作業を円滑にするため
何かとお世話になった。さらに近在から調査に参加された地元の方々には多大の御協力を
いただきました。明記して深く感
謝します。【調査参加者】野川一
二三、野川つや子、大増弘子、落
合造六、佐々木正衛、山下俊則、
宮本チドリ、新川行也、新川弘人、
西川秋夫、田阪市郎、土居野勘市、
桑原晴美。

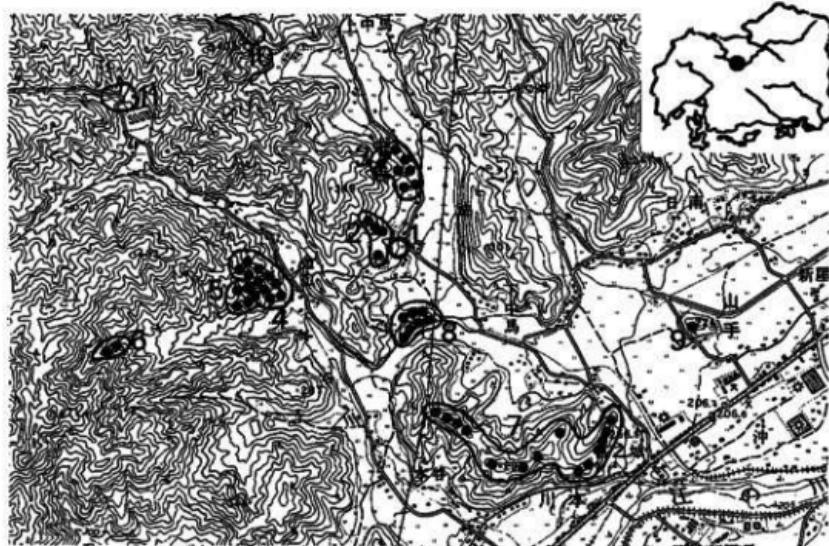
調査風景 ▶



II. 位置と環境

明官地廃寺跡は、広島県の内陸部、高田郡吉田町中馬に所在する。ここは日本海にそそぐ江の川（可愛川）の上流域にあたり、江の川に並行して走る国道54号線は広島市と松江市を結ぶ陸路交通の大動脈となっている。寺跡は、この道路から北西へ約1.5km程入り込んだ谷水田に東面する丘陵裾部に立地する。現在の寺域推定地は西から東へ傾斜する階段状の水田となっており、東西の比高は7~10mに及ぶ。寺跡背後の丘陵や周辺の丘陵には横穴式石室をもつ後期古墳が群集しており、寺跡と深い係わりをもっていたことが考えられる。これらの古墳群の中には、中馬八ツ塚第3号古墳のように直径15mの円墳に全長8mの大型石室をもつものなどが含まれている。

令制下の高田郡は、東西に高宮郡と高田郡に分割されており、現在の吉田町中馬は高宮郡内部郷に比定されている。旧高宮郡内の古代寺院は明官地廃寺跡のみである。また、西隣の高田郡には明官地廃寺跡と同型の火焰文の軒丸瓦（T1類に類似）を出土する正敷殿遺跡があり、沿岸部の本郷町横見廃寺跡と一連の古代寺院跡として注目されている。



第1図 明官地廃寺跡位置図 (1 : 25,000 安芸吉田)

- 1 : 明官地廃寺跡 2 : 明官寺古墳群 3 : 中馬八ツ塚古墳群 4 : 金広山古墳群
5 : カワチ追古墳群 6 : 道塚古墳群 7 : 川本古墳群 8 : 水越マナダ山古墳群
9 : 山手古墳 10 : 上中馬古瓦散布地 11 : 長者原古瓦散布地

III. 調査の概要

1. 既往の調査

明官地廃寺跡は、天正年間に「中馬妙勸寺事、云々…」として文献に初めて登場していく。しかし、この当時はすでに地名となっていたようで、寺が存在していたかどうかは不明である。さらに江戸時代の文政年間には『明觀寺跡』『廢明元寺』などと記載されており、江戸時代後半には廃寺となっているが寺跡としては認識されていたようである。この寺跡を最初に古代寺院跡として注目したのは福原栄美氏で、周辺の遺跡分布などから寺院建立の背景を考えている。⁽¹⁾これ以後ここは「明官地廃寺跡」として研究者の注目をあびるようになる。⁽²⁾特に松下正司氏は、豊田郡本郷町の横見廃寺跡の調査成果をふまえて、明官地廃寺跡で採集された火焰文の山田寺式軒丸瓦は、横見廃寺の影響を受けた奈良前期(白鳳期)⁽³⁾のものであろうと推定し、両寺院の関連に注目するとともに早急に寺域の確認・保護の必要性を指摘している。⁽⁴⁾この間、寺跡付近の町道改良工事に伴って試掘調査が行われたが、明確な遺構は検出できなかった。⁽⁵⁾ところが昭和59年6月、町道見能一三坂前線の改修工事に伴って、寺域の中心部分と推定されていた地点の試掘調査が実施された。⁽⁶⁾ここでは瓦積基壇状の遺構や瓦溜、埋甕など多様な遺構を検出し、遺物も軒丸瓦をはじめ奈良三彩など貴重な資料が出土した。この調査によって、寺跡の存在と重要性が再確認され、周辺地域での開発事業の増大等を考慮して、昭和61年度から広島県教育委員会が主体となって年次的に発掘調査を行うこととなった。

⁽⁷⁾ 第1次調査では、試掘調査で瓦積基壇状遺構を検出した寺跡の最も西側の水田（N-1区）に調査区を設定した。調査の結果、桁行5間、梁間4間の東面する礎石建物（建物A）と推定される礎石の根石5ヶ所、及び基壇化粧と思われる石列、瓦積、溝（一部瓦蓋の暗渠）、石壺暗渠などを検出した。また、遺物では明瞭な三角状突起（いわゆる水切り）のついた山田寺式軒丸瓦（T III b類）、鶴尾の他多数の平瓦、丸瓦類、須恵器火舎の獸脚、円面鏡、墨書き器など多様な遺物が出土した。

⁽⁸⁾ 第2次調査では、前年度に検出した礎石建物（建物A）の周辺部の状況を把握することを目的として、前年度調査区の南北にそれぞれ調査区を設定した。しかし、この部分は後世に削平を受けたものか、古代寺院跡に関連する明確な遺構は検出できず、中世の土塙・柱穴群・樹列などを検出した。遺物は、初めて複弁の軒丸瓦（FI類）が出土し、寺院廃絶の時期が平安初期らしいこともわかった。

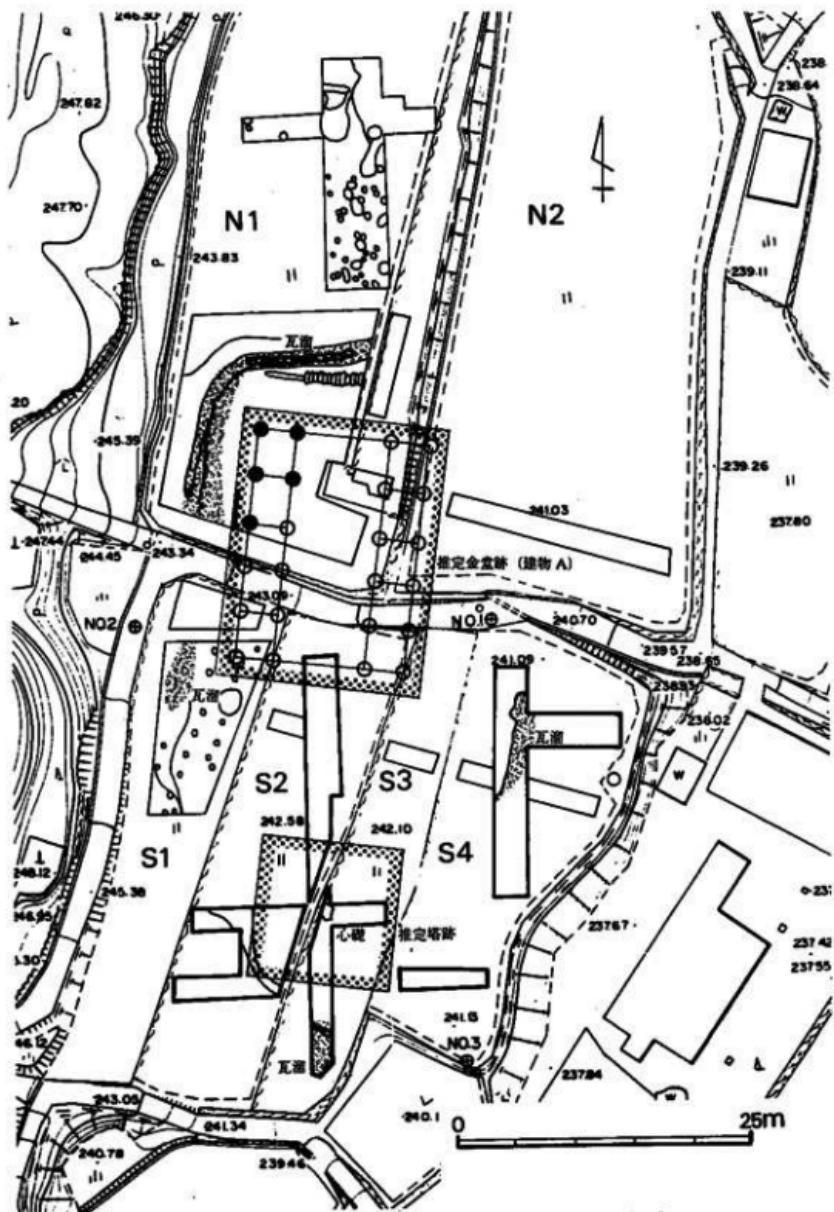
2. 今年度の調査

今年度の調査は、前年度までに確認されていた礎石建物（建物 A）以外伽藍配置が全く推定できないため、他の建物を探る足がかりとしてトレンチ調査によって遺構を検出することにした。調査区は、S 2～4 区に真北方向のトレンチを設定した。まず、S 3 区の南端部で瓦溜が発見された。さらに、このトレンチの北端 S 2 区との境付近で、上面及び側面を破壊された塔の心礎と推定される大石を検出した。また、このトレンチの土層断面の観察から心礎の周辺が版築土でつき固められていることも判明し、塔の存在が確実視されたため、塔の基壇及び外周の状況を把握するため、調査区を S 2 区に拡張した。しかし、S 2 区は後世の削平が著しく、塔の基壇化粧など外周を示す遺構は全く残っていないかった。ただし、版築土層のひろがりから塔の規模は一辺 12 m を越えるものではないことが判明し、塔の建立にあたっては、雨水や湧水を処理するための排水溝を掘削していることもわかった。この排水溝は基壇完成とともに埋立てられたようで、溝の埋土には瓦片等の混入物が著しく少ない。塔の位置が判明したため、建物 A は金堂であった可能性が高くなり、伽藍配置としては南に塔、北に金堂を配置した東面する法隆寺式に近い配置をとることが判明した。

次に、試掘調査で埋甕や瓦溜の存在が明らかにされていた S 4 区では、瓦溜と基壇状の高まり及びその周辺部から境内の整地土層と推定されるものを検出し、何らかの瓦葺建物が存在していたことが判明した。これに伴う礎石及びその痕跡は検出できなかったが、他の建物との位置関係などから、東に開く中門の可能性が高いと推測される。

出土遺物では、軒丸瓦が豊富に出土し、初めて丸瓦部が接合された状態の瓦当部が出土した。これにより、瓦当部との丸瓦部の特異な接合技法が一層明確にとらえられた。また、瓦当文様の検討から ST 類から S 類への範型の影直しの状況や、T III 型の範型の中房部分のみの差替え補修例など興味深い事実が明らかとなった。今回の調査成果の最大のものは平瓦の一片に刻まれた「高宮郡内マ（部）寺」の 6 文字で、今後に様々な研究課題を提供したといえるだろう。

- 註(1) 山口県文書館『芸藩聞鏡』第三巻。P. 697 昭和42年(1967)年。
(2) 藤杏坪編『芸藩通志』卷三 文政 8 (1825)年。
(3) 福原栄美『愛媛』－先史文化編－ 吉田町立愛媛中学校郷土研究室 昭和28(1953)年。
(4) 木下忠「後期古墳群の諸問題」－広島県の場合－「考古学研究」第9巻1号 昭和37(1962)年。
小部隆「先史時代の高田郡」『吉田郡史』上巻 昭和47(1972)年。
(5) 広島県教育委員会「安芸横見廃寺の調査」－昭和45年度発掘調査報告－昭和47(1972)。
松下正司「安芸・明官地廃寺出土の古瓦」『広島県文化財ニュース』第83号 昭和54(1979)年。
(6) 吉田町教育委員会「明官地廃寺の発掘調査」「郡山城千浪郭群の発掘調査」昭和56 (1981)年。
(7) 吉田町教育委員会「明官地廃寺跡」－試掘調査概要－昭和60(1985)年。
(8) 広島県立埋蔵文化財センター「明官地廃寺跡」－第1次発掘調査概報－昭和62(1987)年。
(9) 広島県立埋蔵文化財センター「明官地廃寺跡」－第2次発掘調査概報－昭和63(1988)年。



第2図 調査区位置図 (1:500) (太線内が第3次調査区)

IV. 検出の遺構

S 2・3区(第3・4図)

S 2・3区は、現状で約0.6mの段差がある水田である。このS 2・3区に南北方向に長いトレンチを設定した。この結果、S 3区の南端部で瓦溜を発見し、北端部のS 2区の水田畦畔との境付近で、塔の心礎らしき大石を発見した。しかし、この大石は後世の水田開発によって上面と側面を大きく打ち削られており、柱座や舍利孔など加工の痕跡は全く残っていない。また、トレンチの土層の観察では、建物基壇に特有の版築を示す縞文様が認められたことから、建物の規模等を明らかにするため大石の東西方向にトレンチを拡張し、建物外周の状況の把握をめざした。しかし、周辺からは瓦溜や基壇化粧などは検出できず、基壇も大半が削平を受けており、基壇化粧などは全く残っていないことが判明した。しかし、S 2区では建物基壇の造成に先立って造成地の排水を目的として掘削された溝を検出した。この溝より西側では、地山が削り残されているところから、基壇の規模を推定する上で一つの手がかりとなった。

〔塔心礎〕 現状で上面幅1.5×1.0m、厚さ0.5m以上の花崗岩の自然石で、上面と側面の大半を後世に打ち削られている。上面はほぼ水平に削られており、この上面がちょうど現水田の床土直下にあたるところから、現在の水田を開く際に打ち削られたものと推定される。また、これに先立って心礎周辺を掘込んで心礎の側面を打ち削って、心礎そのものを取り出そうとした形跡があり、心礎の周囲にはあたかも据え付ける際の土塙のような掘込みがある。この掘込みの埋土には心礎を削った際の破片が多く混入しており、この土塙状の掘込みが後世の心礎の抜取りの際に掘削されたものであることを裏付けている。ただし、側面は部分的に削られずに自然面を残しているところがあり、ここには版築土が密着しており、この心礎が基壇土の版築に先立って据え付けられた後、周囲に版築が行われたことを示している。このことから、心礎は、地下式の可能性が考えられ他の四天柱や側柱の礎石よりも深い位置に設置されたため、大幅に削平された基壇の中で残ったものと思われる。版築土は、この心礎の北・東側ではなく、西・南側で観察される。

〔基壇版築土〕 基壇版築土は、黄褐色系の混入物の少ない土と部分的に黒フク土と呼んでいる有機質の土を互層状に積んだもので、黄褐色系の土の層中には水平方向の細かい縞文様が入っている。版築土の存在する範囲は、心礎の西側で約6m(第4図A-A')、南側でも約6m(第4図D-D')である。版築土の最も遺存度のよい部分は心礎の付近で、ここから周囲に向かって徐々に厚さを減じて、心礎から約6m付近で不明瞭となる。

この版築土の消滅する部分には基壇縁の痕跡等は全く残っていないが、基壇の範囲は心礎を中心として周囲約6mの範囲にはほぼおさまるものと考えられる。版築土の厚さは、心礎付近で約0.6mで、心礎の底面より下は寺域造成土（整地層）と考えられる。版築土の中からは瓦等の出土はほとんどないが、目立ったものでは須恵器杯の破片（第15図54）が出土している。この須恵器は、版築土の積み上げに際して混入したものと考えられ、基壇築造時期の上限を示していると考えられる。

【溝 SD 301】 S 2 区で検出した溝は、心礎の両側約6mのところをほぼ南北方向にはしり、南側では東南方向に屈曲している。S 3 区では、瓦溜の下からこの溝のつづきが検出され、ここでは溝の幅、深さとも著しく小さくなっている。溝の形態は、著しく不整形であるが、S 2 区での溝の規模は、幅2~0.5m、深さ0.4~0.5mで、S 3 区では幅0.5~0.2m、深さ0.4~0.2mである。溝内の埋土に瓦片をほとんど含んでいないことや、S 3 区では瓦溜の下から検出されていることなどから考えて、この溝は基壇完成時には埋め戻されていたものと考えられる。これらのことから、この溝の機能は塔基壇造成時の西側丘陵部からの湧水及び雨水などを排水することにあったと考えられる。S 2 区の溝の土層断面の観察では底面に厚さ数cmの細かい砂層（シルト層に近い）が認められ（第4図A-A'）、水が流れていたことが裏付けられる。

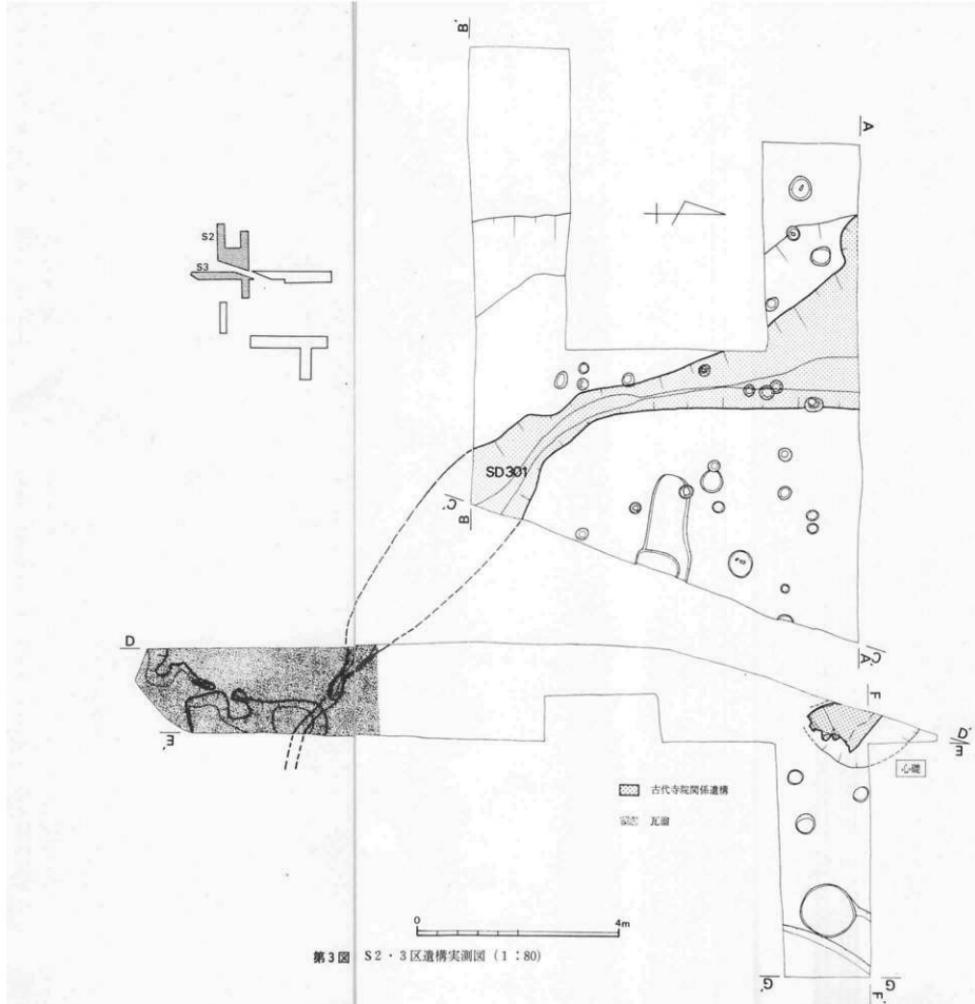
【瓦溜】 S 3 区のトレチ南端部で検出した瓦溜で、北から南に傾斜して瓦類が堆積している。瓦類は平瓦・丸瓦の破片がほとんどであるが、これらに混入して軒丸瓦の STIa 類、T II b 類、FI 類が出土している。また、丸瓦の完形品が比較的多いのが目立った。瓦溜の下部からは基壇縁の化粧などは検出できず、雨落溝など基壇の外郭を示す造構もない。瓦溜の下部には地山が西から東に傾斜して張り出しており、瓦溜の厚さはトレチの西辺部で薄く、東辺部で厚い。この地山には不整形の加工が認められるが、どのような意図のもとに加工されたのかは不明である。瓦溜は塔から落下して堆積したものと思われるが、瓦の溜り方には不自然な点もあり、二次堆積の可能性もある。

【柱穴群】 S 2 区の調査過程で床土直下及び第3層から掘り込んだ柱穴や土竪などを検出した。柱穴の中には、角砾や瓦片を根石として使用しているものや柱痕跡のこるものなどがあるが、建物としてのまとまりは確認できなかった。柱穴内からは、瓦片の他青磁の皿（第15図62）や土師質土器の破片などが出土しており、第3層から掘り込んだ柱穴は中世のものと考えられる。これと関連して S 2 区の溝の西側にある地山を削り込んだ段は、土層の観察から中世の柱穴群に伴うものではなく、寺院の造成に伴うものである。

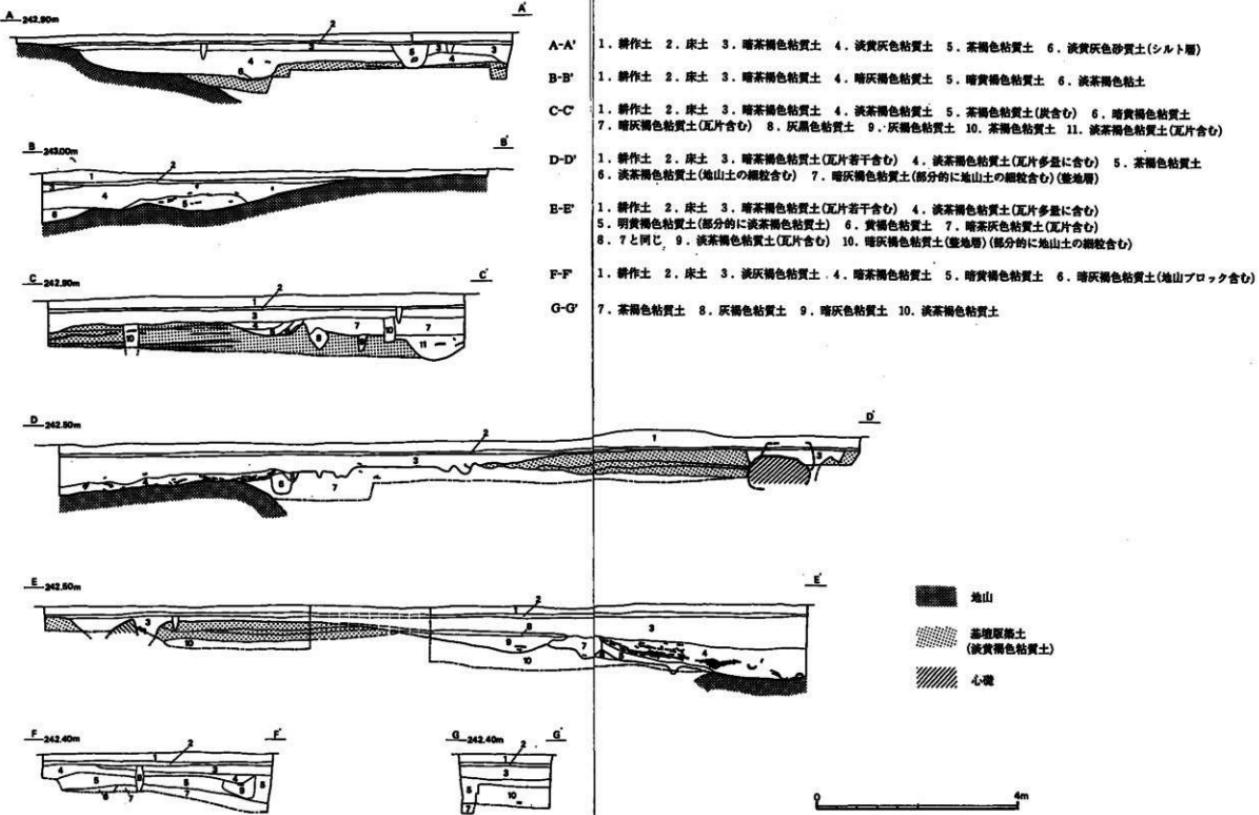
S 4 区（第5図）

S 4 区は、昭和59年の吉田町教育委員会の試掘調査で須恵器の埋甕及び瓦溜を検出した水田で、何らかの遺構の存在が想定されていた。このため、試掘調査トレンチと交差する位置に真北方向のトレンチを設定した。このトレンチの北半部で基壇らしき高まりと瓦溜を検出した。この瓦溜の広がりを確認するためトレンチを東側に拡張したところ、瓦溜の範囲は広くなく、東側では瓦片が散在する程度であった。しかし、この東側部分では寺域造成土の上にきめの細かい淡茶褐色粘質土を薄く貼った整地土を確認した。この土層は、ほぼ水平に叩きしめられており、下層には瓦片をほとんど含まない。また、この平坦面は基壇状の高まりの南側にも広がっており、この平坦面が寺院の境内の一部を形成した平坦面であったことが考えられる。この平坦面では、溝などの遺構は全く検出できなかったが、トレンチ東側拡張部分で扁平な石材が散在していた。土層断面にかかったものでは、平坦面を掘込んで設置しており何らかの礎石の可能性も考えられるが詳細は不明である。一方、基壇状の高まりは端部が明瞭でなくやや不整形であるが、明らかに盛土で形成されており、瓦溜の状況からも何らかの建物の基壇と思われる。この基壇状の高まりの南端部に拳大の礎が数個集中していた。この礎を基壇化粧の痕跡と直ちに断定はできないが、可能性として一部乱石積の基壇と考えることもできる。位置的には、第1次調査で検出した建物 A（5間×4間の礎石建物）と接近しすぎるため、建物の性格としては中門などの可能性が考えられる。この基壇状の高まりの東辺の方位は、不確実ながらほぼ真北から東に8°～10°振れており、建物 A の方位（N 10°E）とほぼ合致する。中門と仮定した場合、建物 A の中軸線と今回検出した塔の心礎（中軸線）とのほぼ中心（寺院の中軸線か？）の東側に位置することになる。ただし、建物 A との比高が検出面で約 2 m となり、これから考えると通常の平坦な寺域は考え難くなる。土層断面観察による寺域造成前の地形は、地山が緩やかに東に傾斜しており、この上に西側から造成土を積んで平坦面を形成している。この造成土からは、弥生時代後期の土器（第15図46）や古墳時代の土師器（第15図47～49）などが出土しており、寺院建立以前の弥生時代後期から古墳時代の前半期にかけて付近に小規模な集落が存在していたことが推測される。瓦溜及び包含層から出土した軒丸瓦は T II 類が多く、その他に ST I a 類がある。試掘調査でも S 4 区からは単弁のものばかりしか出土しておらず、本来この基壇状の高まりの上に存在した建物には、単弁の軒丸瓦類がのっていたものと考えられる。

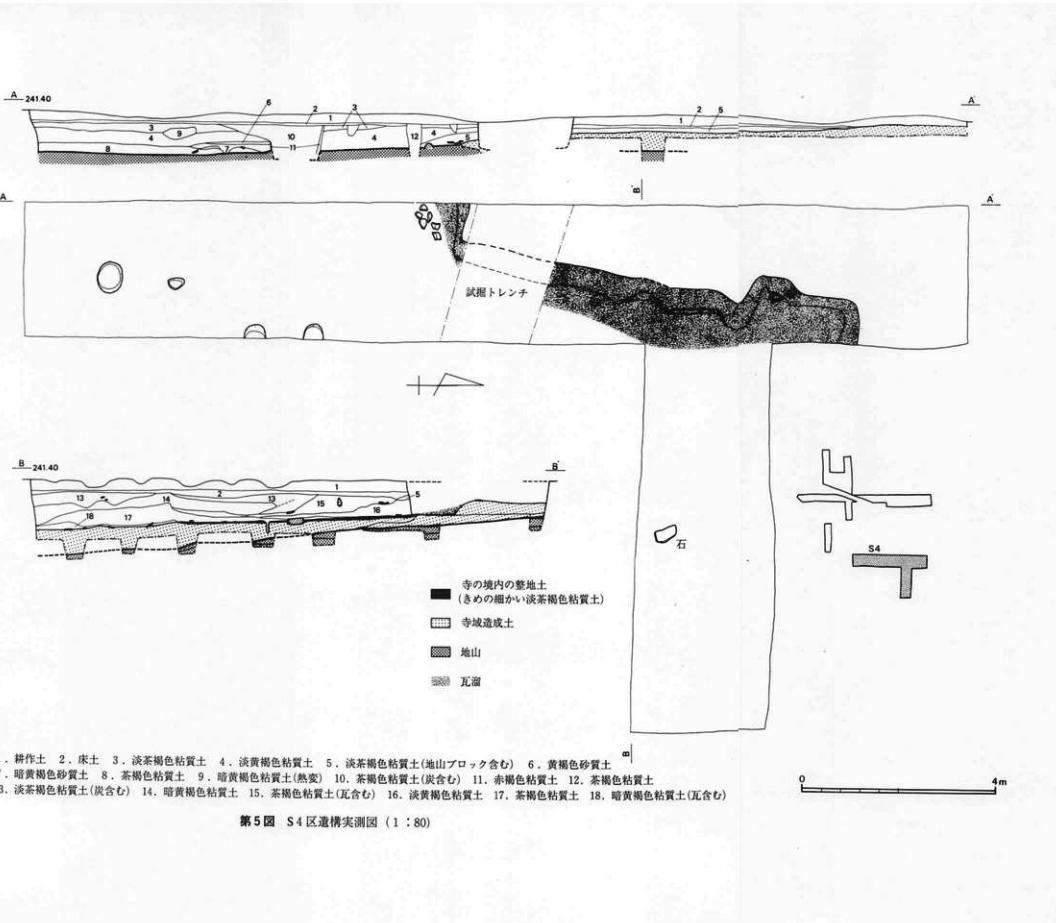
その他、トレンチ南半部で、床土直下から掘込まれた柱穴、焼土甕などを検出した。これらの遺構は、掘込面や出土遺物から考えて近世以降のものであろう。



第3図 S2・3区遺構実測図 (1:80)



第4圖 S2・3區土層斷面實測圖 (1:80)



1. 耕作土 2. 床土 3. 淡茶褐色粘質土 4. 淡黄褐色粘質土 5. 淡茶褐色粘質土(地山ブロック含む) 6. 黄褐色砂質土
7. 暗黄褐色砂質土 8. 茶褐色粘質土 9. 暗黄褐色粘質土(熱窯) 10. 茶褐色粘質土(灰含む) 11. 赤褐色粘質土 12. 茶褐色粘質土
13. 淡茶褐色粘質土(瓦含む) 14. 暗黄褐色粘質土 15. 茶褐色粘質土(瓦含む) 16. 淡黄褐色粘質土 17. 茶褐色粘質土 18. 暗黄褐色粘質土(瓦含む)

第5図 S4区遺構実測図 (1:80)

V. 出土の遺物

第3次調査では、S3区の瓦窯を中心に多量の瓦類が出土した。軒丸瓦も比較的多く出土し、なかでもSTIa類、TIIa類、FI類の良好な資料が得られた。これら軒丸瓦は、従来知られていたものがほとんどであるが、TII類の周縁に圓線をめぐらせないものが出土し、これをTIIb類として区分した。一方、平・丸瓦類では丸瓦の完形品がS3区からまとまって出土した。これらは法量によって大きく3種に区分した。平瓦では、「高宮郡内マ(部)寺」銘の平瓦が特筆される。他に、目釘孔をもつ丸瓦や隅木蓋瓦の破片などが少量出土した。土器類では、S4区2Tから寺院建立以前の古墳時代の土師器、瓦窯から須恵器、S2区の柱穴内から青磁、包含層から平安時代の土師器などが出でた。また、各調査区から鉄釘が30点余出土した。

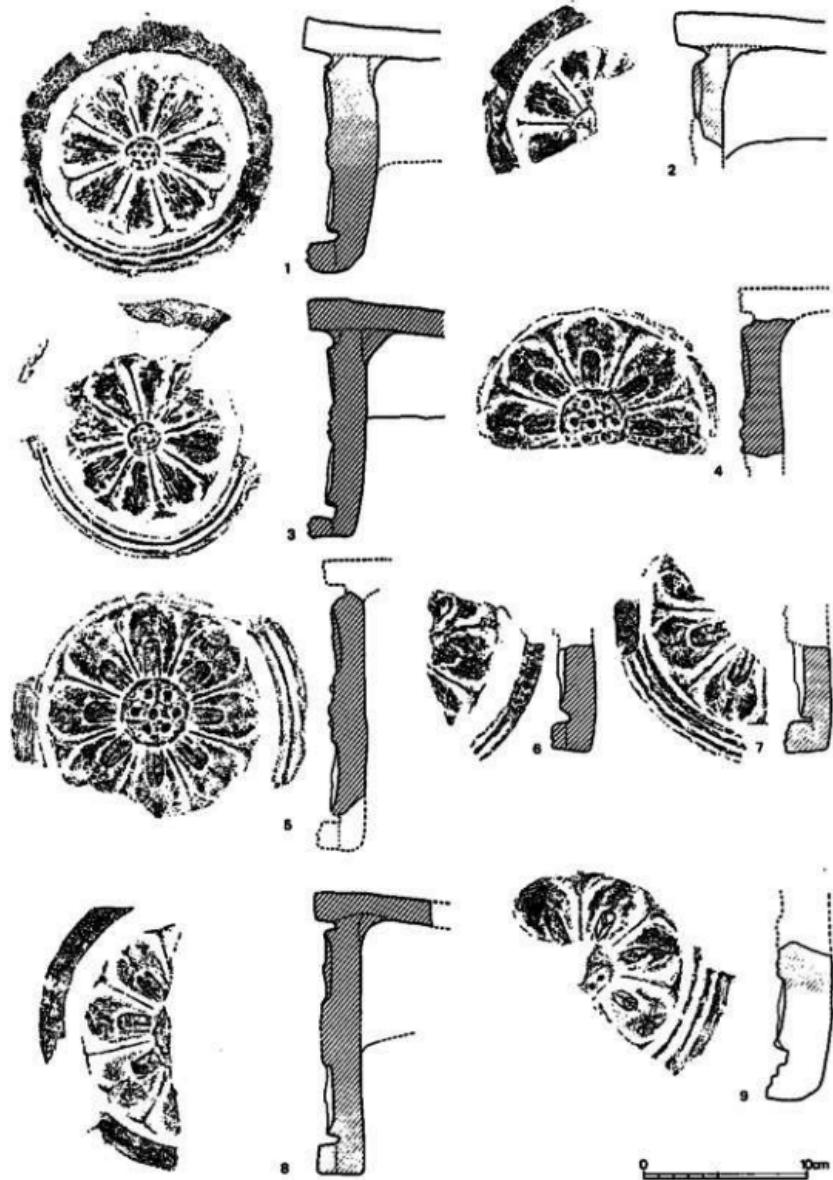
1. 瓦類

A. 軒丸瓦

STIa類(第6図1~3) 素弁と単弁を交互に並べた8弁蓮華文軒丸瓦である。中房には1+6の蓮子をもち、単弁の子葉の周囲には毛羽(いわゆる火焰文)を配している。4つの素弁のなかでも最も小さい1つには子葉と毛羽の痕跡がわずかに残っており、STIb類の範型の彫直しと考えられる。周縁の下半には二重の圓線がめぐるが、上半は特異な接合方法のため圓線はない。すべての固体に丸瓦部が接合された状態で出土しており、従来推定されていた特異な接合方法を採用していることが実証された(図版12-3)。1は暗灰色を呈し、胎土に砂粒を多く含む。2・3は、灰白色~灰色を呈し、胎土に砂粒が少ない。これらは、焼成は良好であるが、胎土や細部のつくりがやや異なる。

TIIa類(第6図4~7) 単弁の8弁蓮華文軒丸瓦である。単弁の軒丸瓦の中では、中房が最も大きく1+6の大きな蓮子を配する。瓦当部の厚さは面径に比べて薄く、扁平な印象を受ける。周縁に二重の圓線をめぐらせ、この周縁が剥がれた部分では接合のためのカキ目が観察される(5)。灰黒色を呈するもの(4)と、灰白色を呈するもの(5~7)があるが、統じて焼成はやや軟質である。

TIIb類(第6図8) 単弁の8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区はTIIa類と酷似しているが中房に蓮子がなさうこと、周縁が平坦で圓線を削り取っている点で区分した。TIIa類の範型と類縁関係が認められる。灰黒色を呈し、胎土・焼成とも(4)に酷似する。

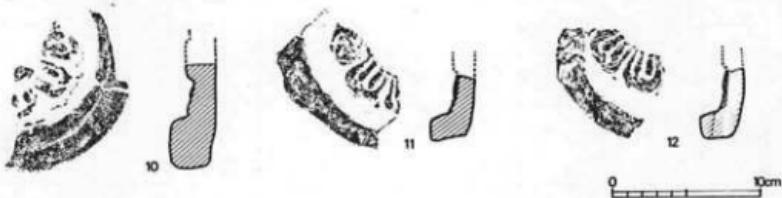


第6圖 軒九瓦拓影實測圖1 (1:4)

表1 軒丸瓦計測分類表

() は推定値

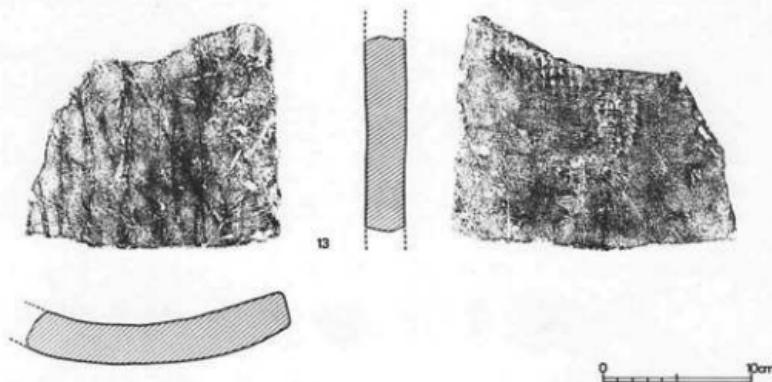
型式	直徑	内 区						外 区				試験調査		第1次調査		第2次調査		第3次調査		合計	
		中 層			弁 区 域	弁 幅	弁 長	子 葉 長	弁 幅	幅	高	文 様	水 切り	出土 地点	個 体 数	出土 地点	個 体 数	出土 地点	個 体 数		
		径	形	電子 数	径	幅	長	葉 長	幅	幅	高	文 様	水 切り	出土 地点	個 体 数	出土 地点	個 体 数	出土 地点	個 体 数		
SI	(16.0)	2.4	凸	無	12.3	2.6	4.4	無	S 8	1.8	1.9	2面	無	S 1 N 1-1	2		S 1	1		3	
STIa	(16.0)	(2.4)	凸	1+6 (12.3)	2.6	4.4	2.4		S 4 T 4	1.7	1.9	2面	無	N 1-1	2				S 3 S 4	1 2	5
STIb	(16.0)	2.3	凸	1+6 (12.3)	2.6	4.4	2.4		S 1 (T??)	-	-	-	-				選擇	1		1	
II	(18.0)	3.8	凸	1+6 (15.0)	3.4	4.9	2.6		T 8	-	-	-	-	S 4	1					1	
IIIa	(19.0)	4.7	凸	1+6	15.6	3.6	5.2	2.7	T 8	1.9	1.5	2面	無	S 4	1	N 1	1		S 2 S 4	1 2	9
IIIb	(19.5)	-	凸	-	(15.6)	3.6	5.0	2.5	T 8	1.6	1.4	無	無						S 4	1	1
IIIa	(17.7)	3.7	凸	1+7	13.8	3.2	4.6	2.0	T 7	1.9	1.4	2面	有	S 4	2		S 1	2		4	
IIIb	(20.0)	4.1	凸	1+4	13.5	3.5	4.5	2.2	T 7	2.3	1.2	2面 波状	有			N 1	1		S 3	1	2
IV	(17.2)	-	凸	-	(11.2)	2.8	2.3	1.4	(F7- 10?)	3.3	1.5	無	-				S 1	1	S 3	3	4
不明														5		S 1	1				



第7図 軒丸瓦拓影実測図2 (1:4)

T III b類 (第6図9) 単弁の7弁蓮華文軒丸瓦で、周縁の2重の圓線が段状になつてゐるところから、第1次調査時に出土したT III b類と推定される。中房は比較的大きいが蓮子は小さく1+4と推定され、子葉のなかに綾杉状の毛羽をもつ。この個体には、範型の木目が浮き出しており、この木目の方向が中房と弁区では異なる。このことから、範型の中房部分が使用の途中で何らかの原因で破損し、中房部分のみをくりぬいて差替えた可能性が考えられる。このことを裏付けるように、中房の周辺部には範型の中房と弁区とのすきまに粘土がはいりこんだ痕跡が残っている。範型の修理の特異な例として注目されよう。淡赤褐色を呈し、焼成は良好。破碎後、表面に漆状の塗末物が付着している。

FI類 (第7図10~12) 複弁の蓮華文軒丸瓦で、蓮弁は7~10弁と推定される。間弁は小さな三角形状を呈し、周縁は平坦で無文。つくりは雑で、大きさもそれぞれ異なり、焼成は総じて軟質である。ただし、丸瓦部との接合方法は、他のものと同じ特異な接合方法を踏襲している。



第8図 文字瓦拓影実測図 (1:4)

B. 文字瓦 (第8図13)

S3区の瓦溜から出土した平瓦の破片で、凸面に焼成前のヘラ書き文字が記されている。文字は縦書き二行で、「寺」の文字がやや不明瞭であるが「高宮郡内マ(部)寺」と解読でき、郡名と寺名を記したものである。瓦は、凸面は格子タタキのち丁寧なナデ調整、凹面は全面をヘラケズリとする。灰白色を呈し、焼成はやや軟質である。

C. 平瓦 (第9図14、第12図)

完成品は1点のみである。14は、全長42.3cm、広端部幅34.3cm、狭端部幅26.0cmで、第1次調査時に分類したA～C類のB類とC類の中間タイプとなる。⁽²⁾この瓦は粘土板桶巻作りで、凹面は格子タタキのち横方向のハケ目、さらに縦方向のヘラケズリとする。凹面は主として広端部側をヘラケズリとする。その他の平瓦は、整理箱(52×36×14cm)に100箱近くあるが、これらは主として二次調整に注目して分類した。全体的特徴は、全て粘土板桶巻作りで、凸面の一次調整は全て格子タタキで、縦目タタキや平行タタキは全くない。この格子タタキは、ほとんどのものが格子の幅が5mm前後の小さなものであるが、1点のみ幅8～10mmのやや大きめの格子タタキがある(第12図23)。二次調整については、⁽³⁾第1次発掘調査概報で4類に大別したが、今回I類をナデ(I-a類)、細ハケ(I-b類)、太ハケ(I-c類)に細分した。以下にその概要を記す。

I-a類 (第12図22・23)

格子タタキのち、指・布等によるナデを二次調整とするもの。ナデの方向は、横方向が圧倒的に多いが、縦方向のものも若干ある。

I-b類 (第12図24～27)

格子タタキのち、条線及び条線の間隔の大きな板状工具(太ハケと呼称する)によつて横方向にナデで二次調整とするもの。

I-c類 (第12図28・29)

格子タタキのち、条線及び条線の間隔の小さな板状工具(細ハケと呼称する)によつて横方向にナデで二次調整とするもの。

II類

縦目タタキのもので、今回は1点も出土していない。

III類 (第12図30)

格子タタキを全面にのこし、二次調整を施さないもの。

IV類 (第12図31)

一次調整は不明であるが、二次調整として全面をヘラケズリとするもの。

以上の分類で、それぞれの調整区から出土した平瓦の出土割合をグラフにすれば第18図のようになる。瓦の破片は破片の面積を6段階に分けて計算した。これによるとI-a類が圧倒的に多く、I-a～I-c類までのI類が全体の90%を占める。これらI類の平瓦が創建時のものと考えられる。

D. 丸瓦

S3区瓦溜から完形品が比較的多く出土した。これら完形品によれば、法量の点でかなりバラエティーがある(第17図)。全長が計測可能なものの14点のうち、全長30cmのもの(1点)、36～38cmのもの(8点)、40～42cmのもの(5点)である。平瓦に比べて、全長の点ではやや小形につくられているようである。形態的には、すべて行基式で玉縁式はない。凸面の二次調整から次の4類に分類できる。

I類(第9図15、第10図17、第11図19、第13図32)

格子タタキののち、全面をナデ調整とするもの。

II類(第11図20、第13図33・34)

格子タタキののち、太ハケによって横方向にナデで二次調整とするもの。

III類(第10図16、第13図35～37)

格子タタキののち、細ハケによって横方向にナデで二次調整とするもの。

IV類(第10図18、第11図21、第13図38・39)

全面をヘラケズリとするもの。

その他、擦痕のようなものが観察されるものや格子タタキを全面にのこすもの(第13図40)などがあるが数量的に極めて少ない。上記4類をグラフにすれば第18図のようになる。丸瓦のI～IV類は、それぞれ平瓦のI-a～I-c類にはほぼ対応するものである。

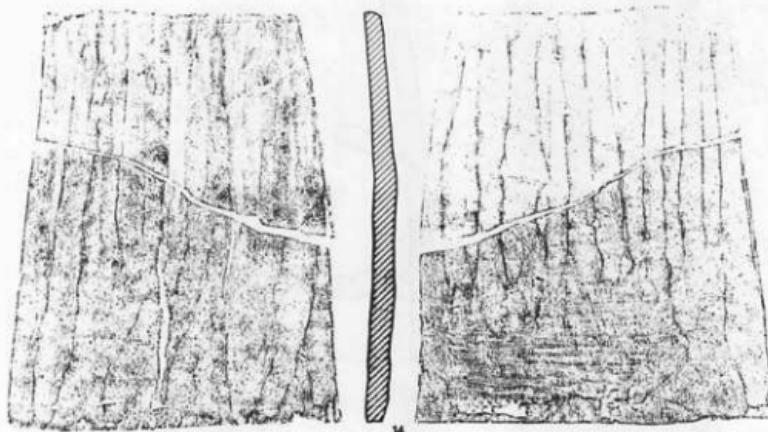
E. 道具瓦など(第14図)

22～24は隅木蓋瓦の破片と思われるもので、図示したものの他数片の破片がある。表面をナデ、裏面をヘラケズリとする。25は用途不明の埠状の瓦片で、やや長めの亀甲形を呈するようである。26は平瓦の破片であるが、広端面にヘラ切りの痕跡が明瞭にのこり駆斗瓦等の特殊な用途の瓦の可能性がある。凸面は格子タタキののちナデ、凹面には粘土板糸切り痕が明瞭にのこる。

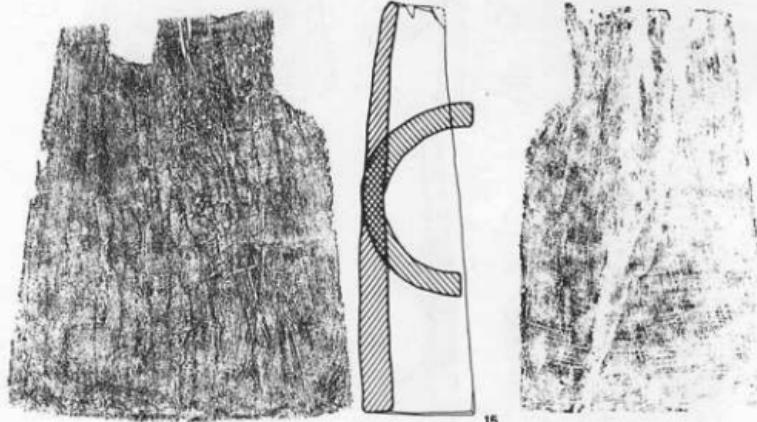
註(1) 丸瓦端面が軒丸瓦周縁の上部を形成するように接合する方法(第1次概報参照)

(2) A(全長46.0cm)、B(44.0cm)、C(39.5cm)

(3) I類(二次調整が板状工具・布・指によるナデ)、II～IV類は今回と同じ。



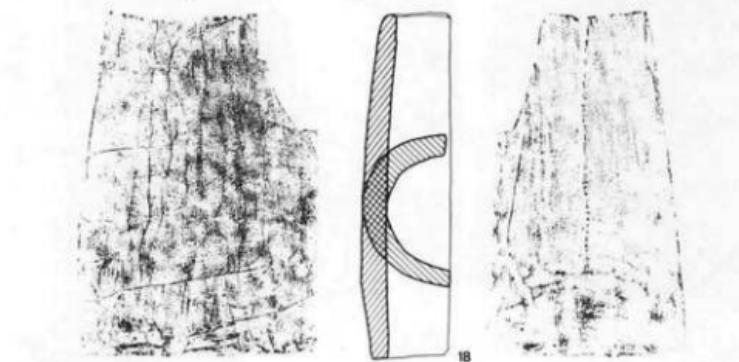
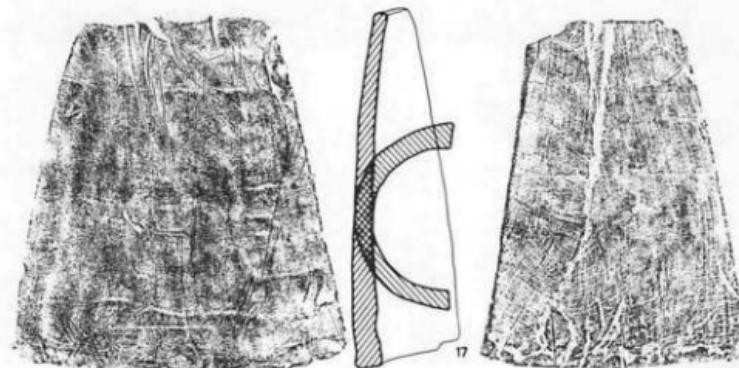
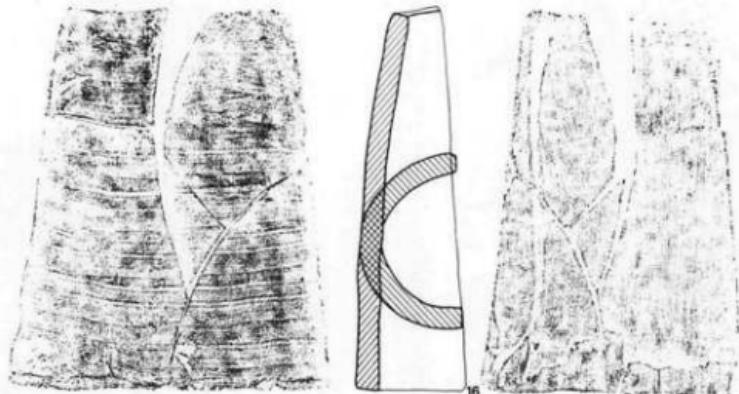
14



15

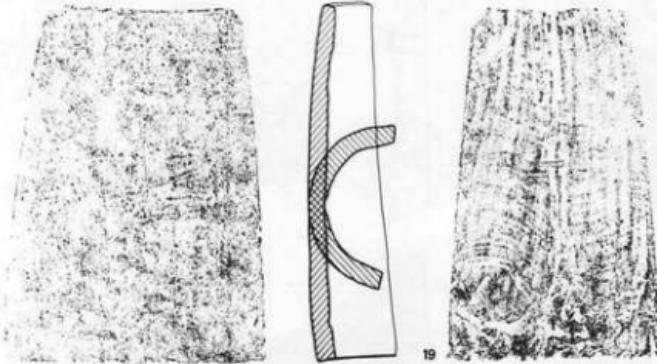


第9図 平瓦・丸瓦拓影実測図 (1:6)

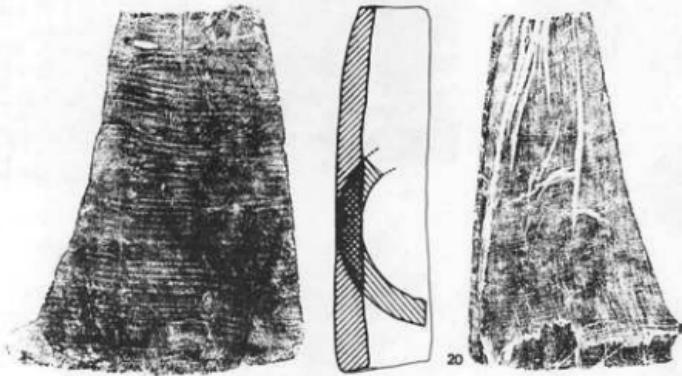


第10図 丸瓦拓影実測図1 (1 : 6)

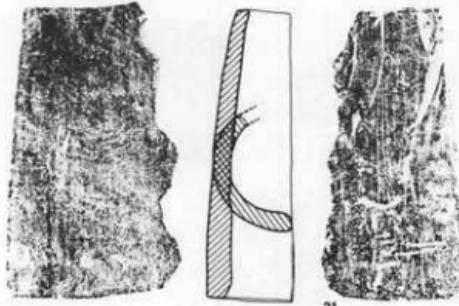
0 20cm



19



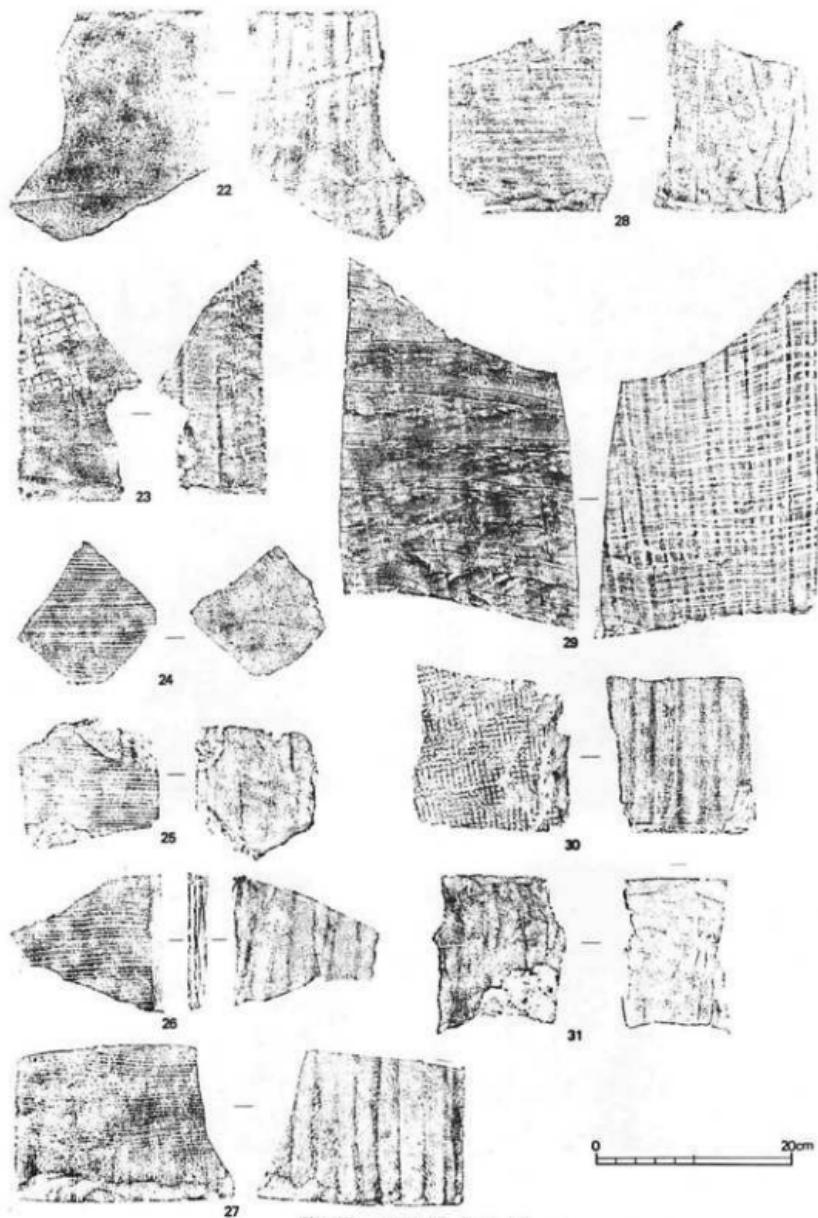
20



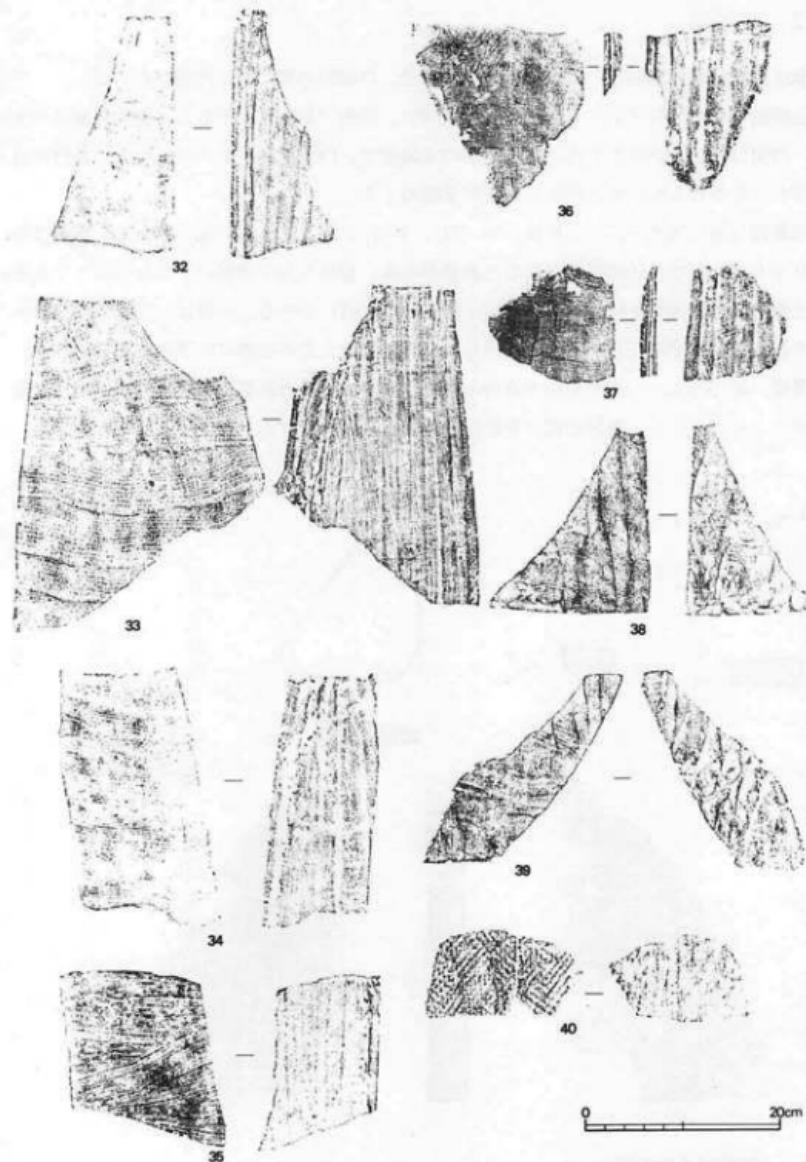
21

A scale bar with markings at 0, 1, and 20 cm.

第11圖 九瓦拓影實測圖2 (1:6)



第12圖 平瓦拓影 (1 : 6)



第13圖 九瓦拓影 (1 : 6)

2. 土器類

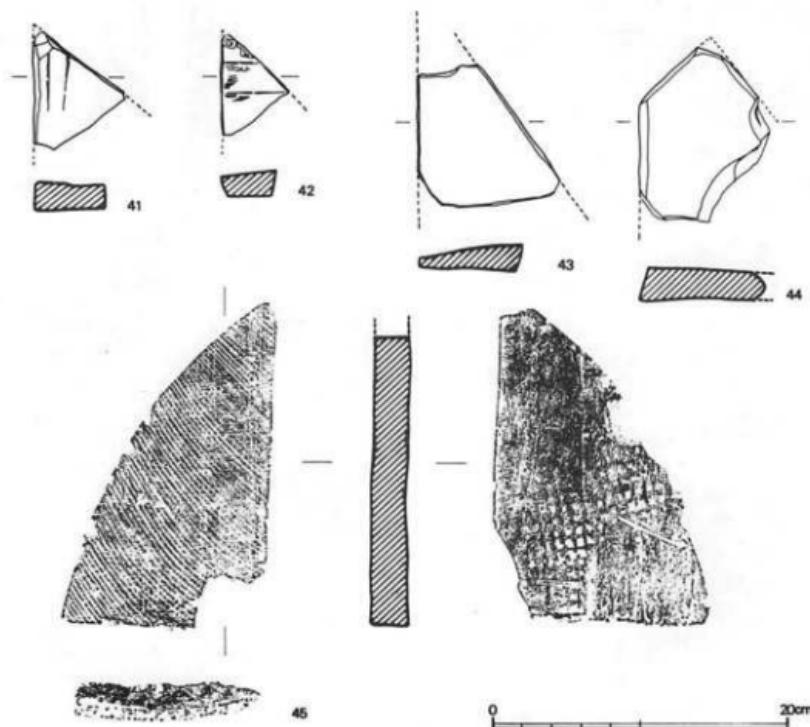
弥生土器 (第15図46) 二重口縁の大型壺で、口縁部外表に鈍い凹線がめぐる。

土師器 (第15図47~49) 壺 (47)、壺 (48)、器台 (49) などがある。壺の外面はハケ目、内面はヘラケズリとする。壺は粗製の丸底壺で、内面はヘラケズリとする。器台は鼓形器台と思われるもので、内面に凸線が2条めぐる。

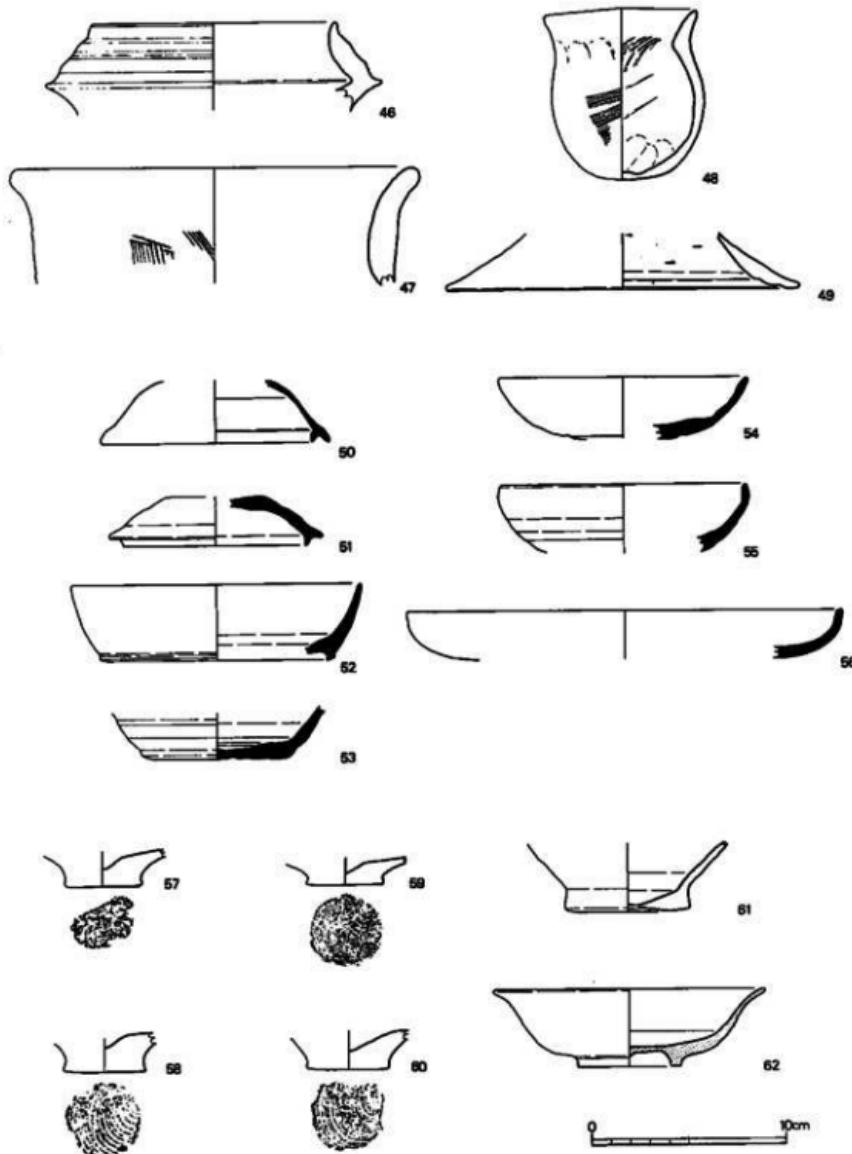
須恵器 (第15図50~56) 杯蓋 (50・51)、杯身 (52~55)、盤 (56) がある。杯蓋はかえりをもつもので、50は杯身になる可能性がある。盤は大型で硬質の丁寧なつくりである。

土師器 (第15図57~61) 小皿 (57~60) と杯 (61) がある。小皿は、厚手の底部に糸切り離しの痕跡をのこし、内底面に凹みがある。杯は大型の底部に直線的な体部がつく。

青磁 (第15図62) 小型の削出高台の皿で、内面の体部と底部の境に低い段がつく。全面をロクロナデとし、豊付の部分を除いて淡緑色の釉をかける。



第14図 道具瓦等拓影実測図 (1 : 4)



第15圖 土器類實測圖 (1 : 3)

VI. まとめ

今年度の調査は、昨年度までに判明していた礎石建物（建物A）の南側（S2・3区）で、塔の心礎と判断される大石や瓦溜を検出し、東側（S4区）では、何らかの建物の存在が予想される瓦溜や整地層を検出した。また、S3区の瓦溜から出土した平瓦に『高宮郡内マ（部）寺』のヘラ書き文字が発見され注目をあつめた。予想外に遺構の遺存状態は悪いが、今年度の調査で、おぼろげながら伽藍配置などが明らかになりつつある。ここでは、これまでの成果をふまえて今年度調査の成果をまとめてみたい。

1. 遺構について

塔跡 S3区のトレンチ南端部で検出した瓦溜及び基壇版築土などから想定される礎石建物で、この建物が塔であると考えた最大の根拠はS3区のトレンチ北端部で検出した心礎の残骸と考えられる大石の存在である。この大石は、上面及び側面の大部分を近世以降の水田開発によって破壊されているが、一部自然面の残る側面には基壇版築土が密着しており、大石が基壇版築に先立って据付けられたことを示していた。基壇版築土の内部に深く埋込まれた大石は塔の心礎以外には考え難い。また、この心礎が基壇版築に先立って据付けられたとすれば、塔の心礎としては古いタイプと考えられている地下式の心礎の可能性が高く、他の四天柱や側柱の礎石より深い位置に埋置されたため大幅に削平を受けた基壇の中で唯一残ったものと判断した。ただし、この心礎が地下式であったか否かについては、通常心礎に使用された石材は、他の礎石に比べて特に大型であるため基壇版築土の中に深く埋込まれたことも考えられ再検討の余地はある。

一方、基壇版築土は黄褐色糸の混入物の少ない土壤と部分的に有機質の土壤（黒フク土）をつき固めたものである。版築土の遺存状態の最も良い部分は心礎の周辺で、ここから周辺に向かって徐々に厚さを減じ心礎から半径約6m以内で消滅している。この版築土の消滅する付近には、基壇化粧の痕跡や雨落溝など基壇の外周を示すものは全く残っていないかった。このため基壇の規模については不明と言わざるを得ないが、版築土の存在する範囲から考えれば心礎から半径6m以内におさまるものと考えられ、一応ここでは基壇の一辺の長さは約12mと考えておこう。広島県内の古代寺院跡で塔跡の基壇規模が判明しているものは表2のとおりであるが、これによれば基壇規模は一辺が11~15mの範囲におさまるもののがほとんどで、特に11~13mのものが圧倒的に多い。明宮地廃寺跡の一辺約12mは、横見廃寺跡とほぼ同規模で、寺町廃寺跡、中谷廃寺跡など7世紀後半創建の寺院跡と規模の点では共通するものといえる。

基壇規模と関連して、SD 301の性格については前章で述べたように基壇造成工事に伴う排水施設と考えられ、基壇完成時には埋戻されていたものと考えられる。また、溝の埋土には、瓦等の混入物は少ないものの版築によってつき固められておらず、基壇端はこの溝（正確には溝跡）を越えるものではなく、溝跡でかこまれた内部にあったものと考えられる。S 3区の心礎からS 2区の溝まで西へ約6mであることから、先に推定した基壇の一辺約12mと合致する。

瓦溜については、基壇の南側のみで検出され、他の三方からは検出できなかった。この瓦溜が二次堆積の可能性も否定できないが、丸瓦の完形品などを多く含むことなどからその可能性は低い。塔の屋根から直接落下したものとすれば、南側だけに落下した理由は判然としない。北風を受けて塔が南へ倒壊したのだろうか。瓦溜の範囲をさらに詳しく確認する必要がある。

表2 県内古代寺院の塔の規模

寺名	所在地	基壇規模 (一辺)	基壇化粧	塔の規模 (一辺)	伽藍配置	備考	文献
本郷平廐寺跡	御調郡御調町丸門田	9.55m	乱石積か	4.95m	四天王寺式		1
寺町廐寺跡	三次市向江田町寺町	11.14m	埴輪	7.02m	法起寺式		2
中谷廐寺跡	深安郡神辺町道上	11.7m	?	8.70m	法隆寺式	金堂未確認	3
横見廐寺跡	豊田郡本郷町下北方	約12m	乱石積瓦 積(後補)	?	?		4
宮の前廐寺跡	福山市蔵王町宮の前	12.6m	埴輪	6.60m	法起寺式	講堂なし	5
小山池廐寺跡	深安郡神辺町中条	13.6m	乱石積	6.60m	特 殊 (横一列)		6
伝吉田寺跡	府中市元町	14.5m	乱石積	?	法起寺式		7
僧後園分寺跡	深安郡神辺町御領	約18m	?	?	法起寺式		8

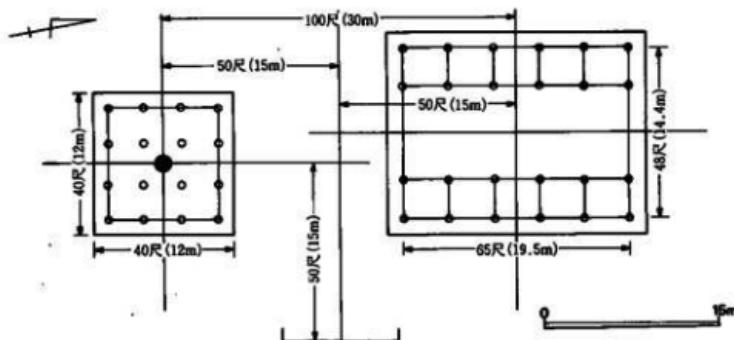
文獻

- 1 御調町教育委員会「本郷平廐寺」—昭和61年度発掘調査概報— 1987年。
- 2 三次市 ◆ 「僧後園分寺跡」—推定三谷寺跡第3次発掘調査概報— 1982年。
- 3 神辺町 ◆ 「僧後中谷廐寺」— 1961年。
- 4 広島県 ◆ 「安芸横見廐寺の調査Ⅲ」—昭和48年度発掘調査報告 1974年。
- 5 福山市 ◆ 「史跡宮の前廐寺」—調査と整備— 1977年。
- 6 広島県 ◆ 「小山池廐寺発掘調査概報」—第1・2次— 1977年。
- 7 広島県 ◆ 「伝吉田寺跡発掘調査概報」 1968年。
- 8 広島県 ◆ 「僧後園分寺跡第4次発掘調査概報」 1976年。

更に他安芸園分寺の塔跡があるが、正式な発掘調査がなされておらず規模は不明。

伽藍配置 今回、塔の存在が明らかになったことにより、寺院の伽藍配置についても多少言及できるようになった。まず、塔が5間×4間の礎石建物（建物A）の南側に位置すること、また、この塔と建物Aは東面して対置され、それぞれの建物の基壇の東辺がほぼ一直線に並ぶと考えられることなどから、寺院としては東面する寺院と考えられる。建物Aについては、第1次調査時に切妻造と考えられるところから5間2面の講堂の可能性が高いと考えていたが、今回明らかになった塔との位置関係から講堂ではなく金堂の可能性が高くなかった。しかし、切妻造という簡素な金堂の類例は現在までのところ知られておらず、今後類例の発見と講堂の有無の追求が必要であろう。また、S4区で検出した瓦溜及び基壇状の高まりを中門と考えれば、位置的に塔と金堂の中間に東側に中門が開くという想定も可能である。現在までに判明あるいは想定される主要伽藍の位置関係を図示すれば第16図のようになる。塔と金堂の中心間の距離は30m（100尺）で、これを二等分した中心線が伽藍の中軸線と思われ、S4区の中門と想定したものがこの中軸線上に位置する。中軸線から塔の心礎、金堂の中心への距離はそれぞれ15m（50尺）、さらに中門は塔の南北方向の中軸線から東へ15m（50尺）の位置にある。極めて大ざっぱではあるが、建物の配置にあたっては50尺を基準にした可能性が指摘できる。

以上のように考えれば、塔と金堂の位置関係のみであるが、明官地廃寺跡は東面する法隆寺式に近い伽藍配置を採用しているようである。広島県内では、寺町廃寺跡をはじめ法起寺式伽藍配置を採用するものが多い。この中にあって法隆寺式の配置をとるものは、中谷廃寺跡と明官地廃寺跡の二例となった。また、主要伽藍が塔と金堂のみで構成される寺院としては、県内では宮の前廃寺跡がある。



第16図 伽藍配置想定図 (1 : 500)

2. 遺物について

軒丸瓦 今回の調査では、軒丸瓦が比較的多く出土した。これらは、従来知られていたものがほとんどであるが、T II b類として新しく設定したものは、従来 T II類（今回 T II a類とした。）としていたものの周縁の重圈文を削取って平坦にしたもので、中房の蓮子もないらしい。これで明宮地廐寺跡出土の軒丸瓦は6種9類に分類されたが、それぞれの出土点数や出土地点の傾向としては、T II a類が9点と最も多く、S 4区から集中して出土する。ところで、明宮地廐寺跡の軒丸瓦は大別すれば、中房と面径の小さな素弁系のもの（S I・ST I a・ST I b類）と中房・面径ともに大きい単弁系のもの（T I-T III b類）、さらに、複弁のもの（F I類）に3大別できる。現在までの総出土点数は、素弁系9、単弁系17、複弁系4である。これらの地点別の出土傾向は、素弁系が金堂の周辺でやや多く、塔では単弁系がやや多く、また複弁系がここに集中する。中門と推定したS 4区では圧倒的に単弁系が多い。瓦当文様の形態として、素弁系が単弁系より古いという一般的な傾向を適用すれば、建物の建立の順番は、金堂→塔→中門ということになろうか。しかし、素弁系のものについては、今回判明した興味深い事実がある。それは、素弁と単弁が交互に配されるST I a類の素弁の一つに子葉と毛羽（火焰文）の痕跡がわずかに残っていたことである。このことは、ST I a類の范型はST I b類の范型の子葉と毛羽（火焰文）の一部を削込むことによって単弁から素弁に改造されたことを示している。また、これらと関係の深いS I類については、ST I a類とST I b類が中房の直径や突出度、蓮子の数や位置などの点で全く同じであるのに対して、ST類はこれらに比べて中房の直径がやや大きく突出度も大きい。また、蓮子も消失していることなどから考えて、素弁系の3種類の軒丸瓦はST I b類を母范としてST I a類へ、さらにはS I類へ范型を彫直したことが判明した。よって明宮地廐寺跡の素弁系とした軒丸瓦は ST類→S類の変化が考えられ単弁から素弁へと通常の瓦当文様の変化とは逆の変遷が考えられる。このことから、軒丸瓦から考へた建物の建立の順番も今後さらに検討するべき必要があろう。

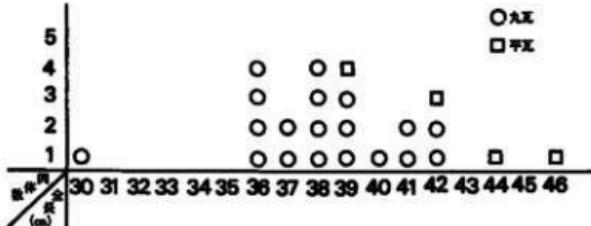
他に軒丸瓦の製作技法として特筆すべきことは、今回出土したT III b類で、瓦当表面に残る范型の木目の方向から、范型の中房部分のみをくり抜いて范型を改造していることが判明した。范型の修理の特異な例として注目されよう。また、今回F類が3点出土したが、これによると瓦当部と丸瓦部の接合方法は、他のものと同じ特異な接合方法を採用している。F類は類例がなく時期を明確にできないが、粗雑なつくりと退化した複弁などから奈良時代末から平安時代にかけてのものと考えられ、軒丸瓦の製作にあたってかなり長期間伝統的手法を維持した工人集団が関わっていたことが推測される。

平瓦・丸瓦、これまでに出土した平瓦・丸瓦は、かなり個性の強い製作技法を用いている。それは平瓦・丸瓦ともに凸面の1次調整が格子叩きにはほとんどが限定されるという強い齊一性を示すことで、多量の瓦の中でこれ以外のものは第1次調整後に縄目叩きの平瓦小片が1点出土しているのみである。また、格子叩きの原体は格子目が4~5mm四方の小さなものに限られ、極めて例外的に今回出土した1点のみ(第12図23)やや大型の格子目の原体を用いている。この傾向は次年度以降の調査でも大きく変動しそうはない。次に2次調整に関しては、格子叩きのうち指や布等でナデを施すもの(平瓦I-a類、丸瓦I類)が圧倒的に多く、次いで木目の幅広い板状工具の小口でナデしたもの(平瓦I-b類、丸瓦II類)、木目の幅が狭い板状工具の小口でナデしたもの(平瓦I-c類、丸瓦III類)があり、これらで全体の90%を占める。これらは平瓦I-b類、丸瓦III類をのぞいて青灰色~灰色を呈し、硬質の焼成良好なものが多く堂塔の創建に際して使用されたものと思われる。一方、平瓦IV類(格子叩きをそのまま残すもの)、同IV類(全面をヘラケズリするもの)、丸瓦IV類(平瓦IV類と同じ)などは、灰白色~灰黒色・赤褐色を呈し、軟質で焼成がやや不良のものが多く、時期が下る差替え瓦類と考えられる。丸瓦と軒丸瓦との関係については丸瓦II類及びIII類が軒丸瓦ST類に使用され、丸瓦I類が軒丸瓦TII類に使用されている。両軒丸瓦とも出土点数が多いものであり、創建瓦と考えられ、丸瓦の創建瓦と合致する。

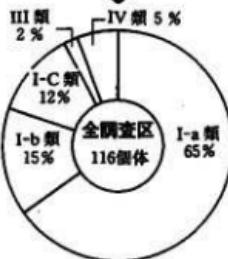
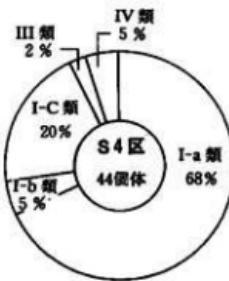
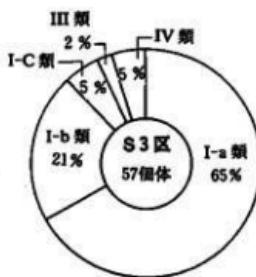
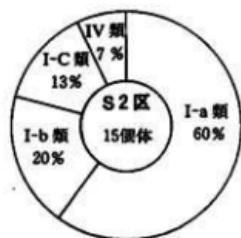
その他の特徴として、平瓦はすべて凹面に枠板压痕をのこす桶巻作り、丸瓦は凹面に枠板压痕をのこすものと、平滑なものの二者がある。また完形品から得られた法量は、平瓦、丸瓦とともに全長の点で全長30cmの丸瓦をのぞいてもかなりばらつきがあり、单一の工房で製作されたとは考え難い。

以上のことから、凸面の2次調整や法量の違いから創建時の瓦類は複数の工房で製作されたことが考えられるが、凸面の1次調整が格子叩きという単一の工具のみを伝統的に用いていることなどから、技術的系譜は單一で閉塞的あるいは独創的といえるかもしれない。しかし、軒丸瓦TIII類では、隣接地域(備後北部)に分布する水切り(周縁下端の三角突起)を導入するなど交流があったことも否定できない。明宮地廐寺跡に瓦を供給した集団の動向については、

複雑な様相を示してお
り、今後瓦類の詳細な
検討を通して再考する
必要があろう。

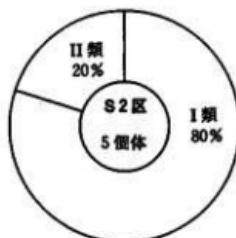


第17図 平瓦・丸瓦の法量(全長)分布(1・2次調査のものも含む)



平瓦の二次調整別の出土個体数

I-a類—ナデ
I-b類—太ハケ
I-c類—細ハケ
II類—楕タタキ
III類—格子タタキ
IV類—ケズリ



丸瓦の二次調整別の出土個体数

I類—ナデ
II類—太ハケ
III類—細ハケ
IV類—ケズリ
その他—擦痕など

第18図 平瓦・丸瓦出土個体数

文字瓦 S 3 区から出土した平瓦凸面に「高宮郡内マ（部）寺」とヘラ書きされた文字が発見された。寺跡のある高田郡吉田町中馬は、中世には内部庄中馬として文献に度々登場するところから、令制下の高宮郡（現在の高田郡の西半部）の内部郷にあたるとされていた。今回の文字瓦の出土により、これが実証されることになる。この文字瓦の製作年代については、高宮郡の「郡」の文字から大宝律令施行（701年）以後と考えられ、瓦自体の特徴なども創建時（7世紀後半）のものではない。また、下限は軒丸瓦 FI 類が奈良時代末～平安時代初期と考えられることから、文字瓦の製作年代はほぼ奈良時代（8世紀）に限定することができる。このことから、創建当初からそう呼ばれていたかどうかは不明であるが、少なくとも奈良時代には郷名を冠した「内部寺」と呼ばれていたことが判明した。古代寺院の中で、郷名と寺名が同一の郷名寺院ともいべきものは、畿内でも信太寺（和泉国和泉郡信太郷）、池田寺（同国同郡池田郷）など数ヶ寺しか知られていない。信太寺や池田寺では、造立氏族もそれぞれ信太首、池田首など寺名・郷名と同じであることが知られている。⁽¹⁾ 内部寺の場合を考えてみると、内部=内臣氏の部民と考えることもでき、内部寺の造立氏族が内臣の部民集団を率いた氏族であった可能性も考えられる。内臣（有至臣）については、「日本書記」欽明15（554）年の条に「佐伯連とともに兵1000、馬100、船40を率いて百濟を救援す…」という記事があるが、これ以外はほとんど文献に登場せず不明な点が多い。一応、ここでは内部寺の造立氏族と内臣との関連する可能性があることを指摘するにどどめておく。次に、古代地方寺院の造立氏族として、令制下で郡の大領小領など郡司層として成長してゆく在地有力氏族の存在が從来から指摘されている。高宮郡の郡司の線から造寺氏族を追求すれば、時代的にやや隔たりがあるが『三代実録』卷6・貞觀4（862）年の項に「安芸国高宮郡大領外正八位下三使部直弟繼。少領外從八位上三使部直勝雄等十八人。復二本姓仲懸國造…」という記事がある。郡司には在地有力氏族が任命され、平安時代まで変動がなかったと仮定すれば、内部寺の造立氏族の候補として三使部直も入ることになろう。但し、仲懸國造が吉備に本拠地をもつらしいことなど三使部直についても不明な点が多い。⁽²⁾

以上、文字瓦から内部寺の造立氏族として内臣との関連する可能性がでてきたこと、文献に登場する郡司からは三使部直が候補に登ったことになる。これまで出土瓦の文様から倭漢氏との関連が考えられていたが、今後、倭漢氏と内臣、三使部直がどのような関係にあったのか研究を進める必要があろう

註(1) 大阪府教育委員会『觀音寺遺跡発掘調査報告書』1982年。

(2) 吉田晶『日本古代國家成立史論』1973年。

図

版





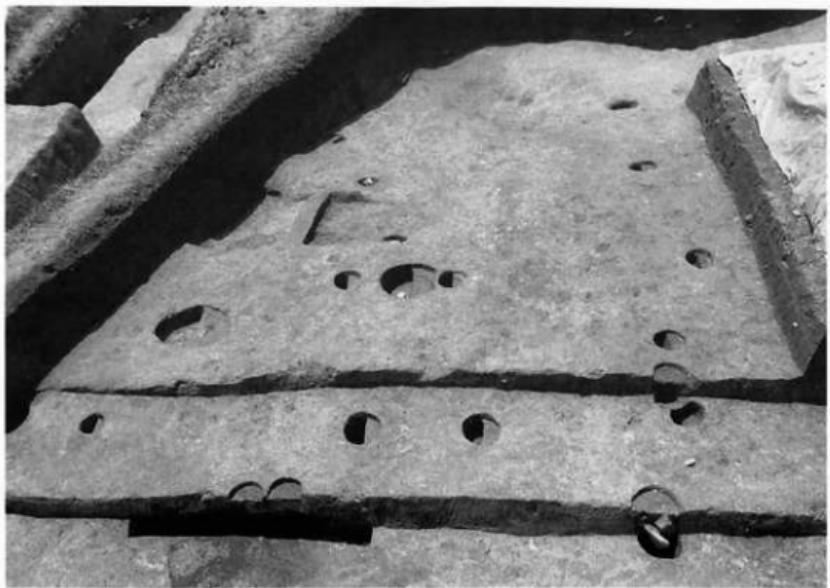
a. 遠景（南から）



b. 近景（南西から）



a. S2 区上層遺構（西から）



b. S2 区上層遺構（北から）



a. S2区下層遺構（南から）



b. S2区 SD301（南から）



a. S2区下層遺構全景（西から）



b. S2区基壇版築土層東壁断面（南西から）



a. S 2 区 SD301土層北壁断面（南から）



b. S 2 区 SD301土層東壁断面（西から）



a. S3区瓦溜（北から）



b. S3区瓦溜（南から）



a. S3区瓦溜（南から）



b. S3区瓦溜（南西から）



a. S 3 区瓦溜瓦除去後（北から）



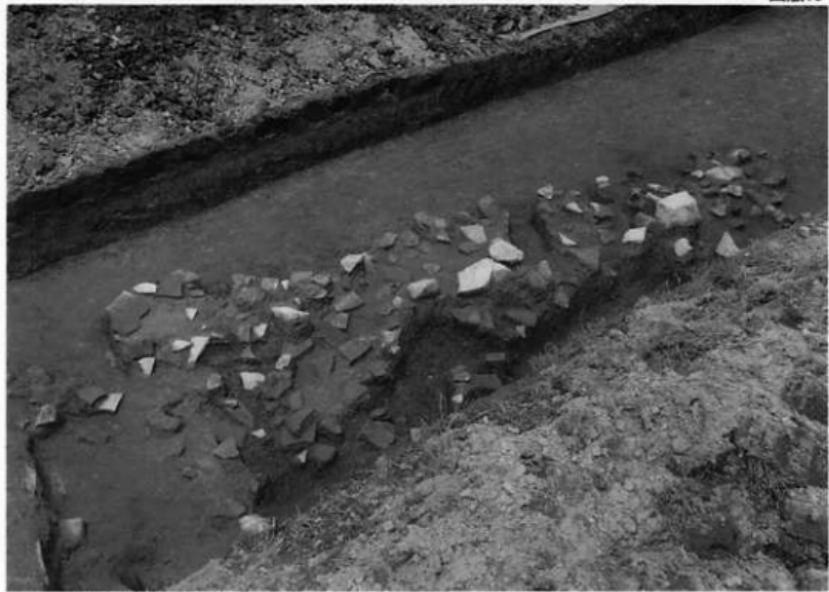
b. S 3 区瓦溜土層東壁断面（北西から）



a. S3区全景（北から）

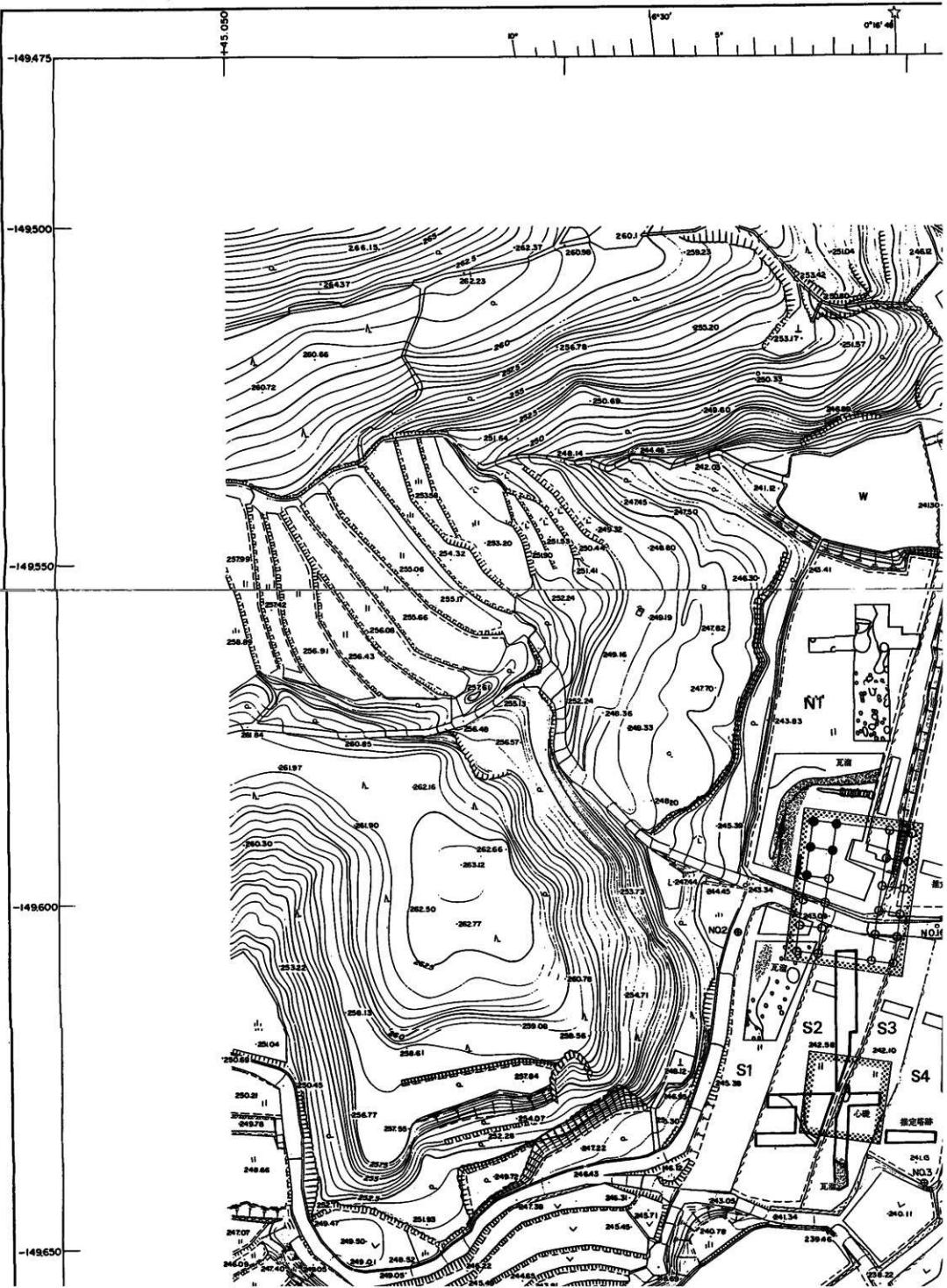


b. S3区塔心礎（南から）



明官地

I : 500



寺跡

3200

5.250

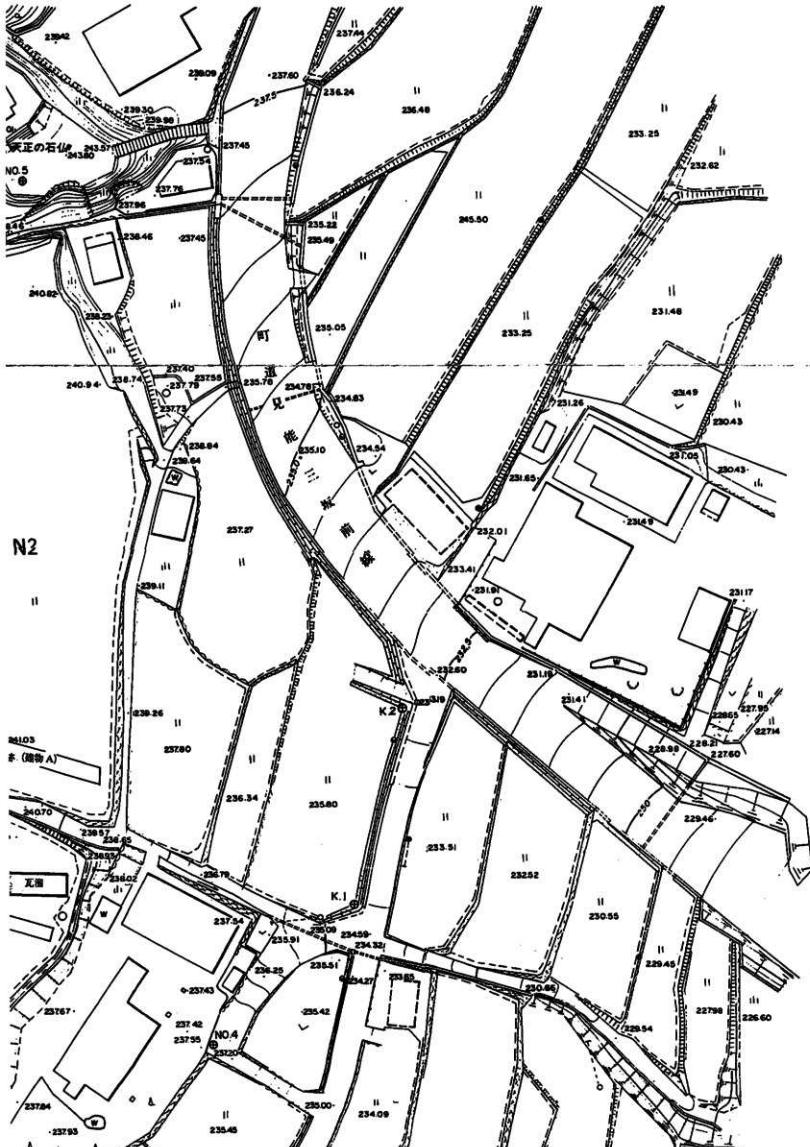
275

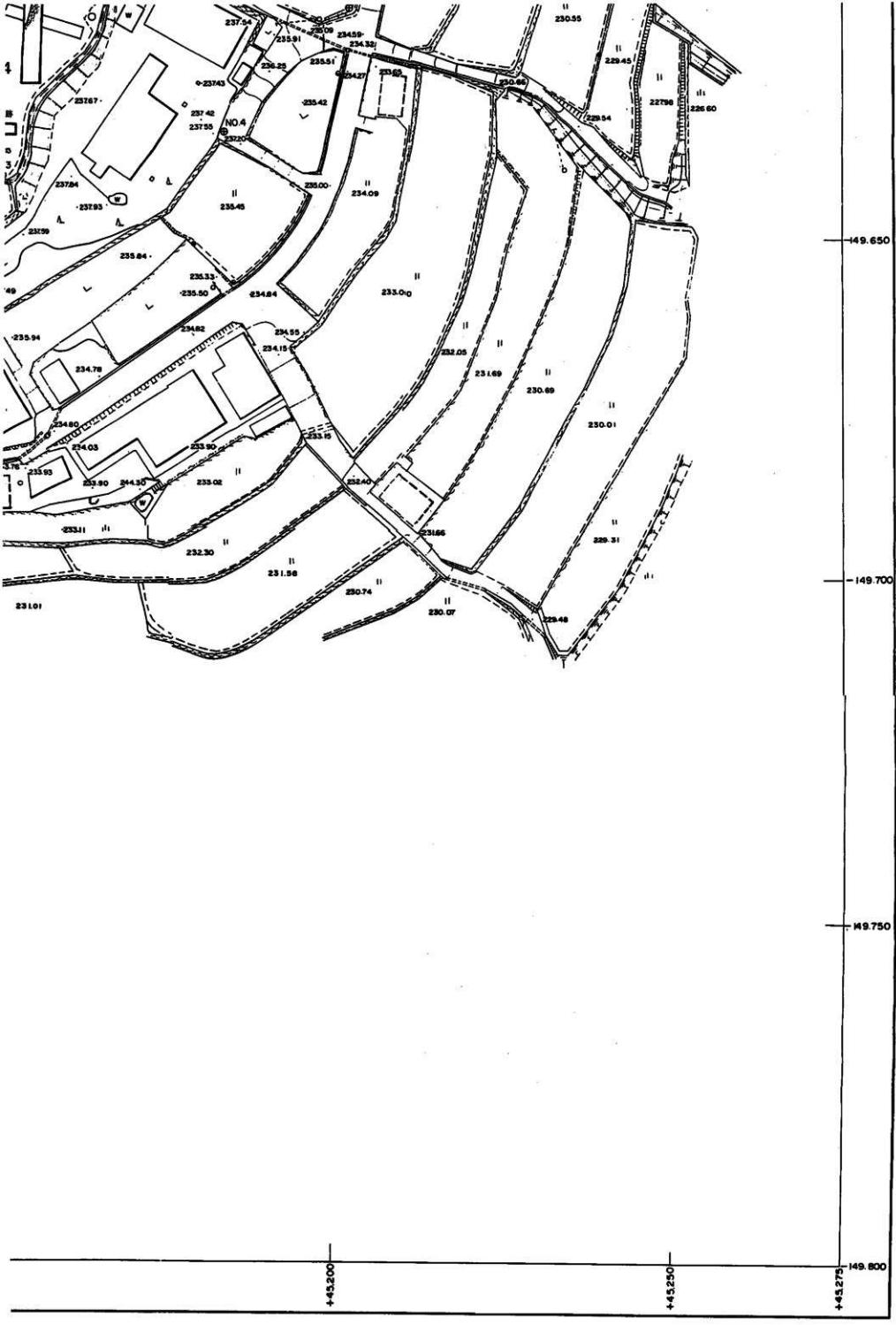
行政区面

馬町田

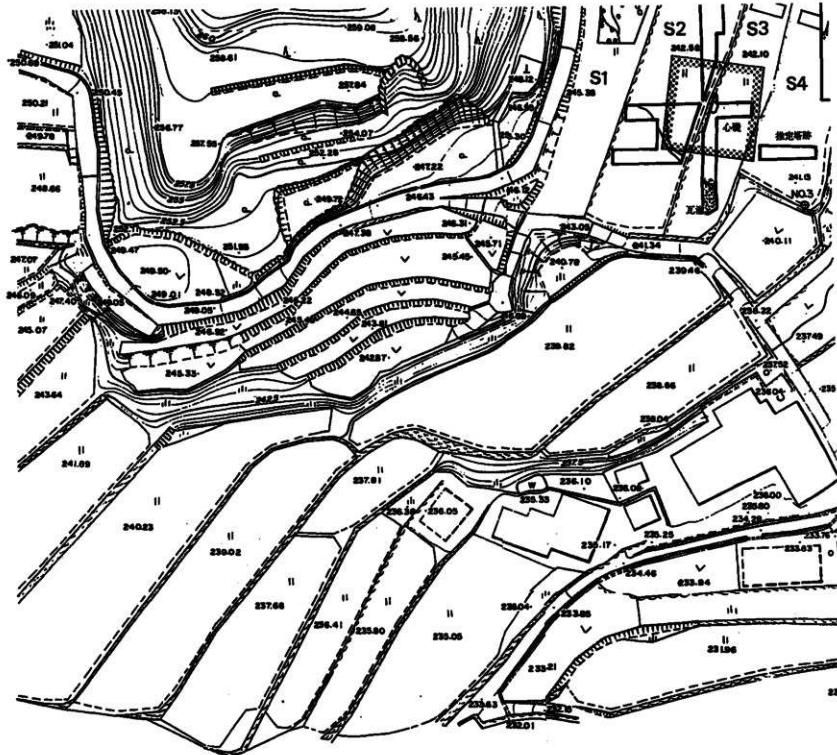
14

点々点々會路ト重い橋門柱尼塔放う大釋迦　地底界界
の深闊林林林地　門土土





広島県教育委員会



番号	X 座標	Y 座標	標高
N0.1	-149603.328	45154.780	241.240
N0.2	-149603.477	45124.567	244.082
N0.3	-149640.632	45152.101	241.112
N0.4	-149633.774	45184.783	237.226
N0.5	-149522.540	45160.755	243.898
K.1	-149615.708	45203.477	
K.2	-149590.145	45209.496	

凡例 太組内が第3次調査区

明官地廃寺跡

—第3次発掘調査概報—

1989

平成元年3月31日

編集 広島県立埋蔵文化財センター

広島市西区観音新町4-8-49

電話 (082) 295-5451

発行 広島県教育委員会

印刷 株式会社 ニシキプリント